

令和7年度 第1回 十日町市介護保険運営協議会
十日町市地域包括支援センター運営協議会
十日町市地域密着型サービス運営委員会 次第

日時：令和7年7月16日（水）午後6時～
会場：十日町市役所全員協議会室

1 開 会

2 あいさつ

3 事務局体制について

4 議 題

- (1) 令和7年度地域包括支援センター事業計画等について 【資料1～3】

5 報告事項

- (1) 令和7年度一般会計肉付補正予算について 【資料4】

- (2) 令和7年度特別養護老人ホームの入所申込等に関する調査結果について
【資料5】

6 その他

7 閉 会

令和 7 年度 第 1 回

十日町市地域包括支援センター運営協議会 資料

【資料 1】 令和 6 年度 地域包括支援センター事業評価の結果報告

【資料 2】 (全体)

- ① 令和 6 年度地域包括支援センター実績報告
- ② 令和 6 年度地域包括支援センター業務集計

【資料 3】 ①令和 7 年度 地域包括支援センター 事業計画

② (各包括)

地域包括支援センター令和 6 年度実施状況・評価
令和 7 年度事業計画

<当日の説明方法について>

事務局より資料 1 の事業評価のまとめと、資料 2 を報告します。

各包括から、令和 7 年度の重点目標・計画について、資料 3 に基づき説明します。

令和6年度 十日町地域包括支援センター事業評価 結果報告書

1 事業評価の目的

地域包括支援センター（以下、「包括」という。）の業務として取り組む内容の状況を確認し、不足する部分について改善を図り、次年度の事業実施計画に反映させる。

2 評価方法

国が示す事業評価項目に沿って、各包括へ実地確認（中間評価）を行い、年度末に最終評価を各包括で実施。結果の詳細については事業評価表を参照。

3 評価結果と取組状況

包括の事業評価にかかる評価指標の見直しが行われ、令和6年度実施事業分より、新指標を活用した。各包括ともに、評価指標に沿っておおむね良好に運営されている。

【3 総合相談 No.10-4】

複合的な課題を持つ世帯の相談について、地区担当保健師や障がい者相談支援事業所等と連携し支援できている

【7 介護予防ケアマネジメント No.23-1-C 】

セルフマネジメントを推進するため、県の介護予防手帳（R6.9月作成）を十日町市でも活用することとし、各包括で取り組んだ。

4 今後の予定

令和7年度も下記の通り、事業評価を実施予定。

	内 容	時 期	実施者
1	地域ケア推進課へ自己評価表提出	令和7年9月	各包括
2	地域ケア推進課が各地域包括支援センターへ実地確認	令和7年10月	地域ケア推進課
3	各地域包括支援センターの実地確認結果を報告	令和7年11月上旬	地域ケア推進課
4	各地域包括支援センターから改善計画の提出	令和7年11月	各包括
5	改善計画を実務責任者会議で報告	令和7年11月	各包括
6	運営協議会で中間評価結果・改善計画を報告	令和7年11月下旬～ 12月上旬	地域ケア推進課、 各包括
7	最終評価の実施	令和8年4月以降	各包括
8	運営協議会で最終評価結果を報告	令和8年6月以降 (第1回運営協議会)	地域ケア推進課、 各包括

令和6年度 十日町地域包括支援センター業務評価表 (最終評価)

1. 地域包括ケアシステムの構築・推進

活動目標	取組内容	北	東	中	南	西	備考
1 市町村全体を踏まえた担当圏域の現状および将来像やニーズを把握する	A 人口動態、市町村が行う介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査の結果等の量的データによって、地域の高齢者に係る現状や将来の状況等を把握しているか	はい	はい	はい	はい	はい	新指標 例年、市から高齢者人口や、各調査結果、認定結果などの情報共有あり
	B 介護保険事業計画、老人福祉計画、地域福祉計画等から、地域の高齢者に係る課題等を把握しているか	はい	はい	はい	はい	はい	新指標
	C センターが行う実態調査によって、担当圏域の現状やニーズを把握しているか	はい	はい	いいえ	はい	はい	新指標 包括ごとにケアマネや民生委員などに調査を実施している
	D 相談内容や地域ケア会議等の内容を分析し、担当圏域の地域課題を把握しているか	はい	はい	はい	はい	はい	新指標 例年、実施している

2. 組織・運営体制

活動目標	取組内容	北	東	中	南	西	備考
2 市町村の実施方針に従って、地域包括支援センターの機能強化に向けた事業計画を作成し、必要に応じて業務改善を図る	A 市町村が定めるセンターの事業の実施方針の内容に沿って、センターの事業計画を策定しているか	はい	はい	はい	はい	はい	
	B 当該年度のセンターの事業計画に、前年度の事業評価における課題への適切な対応策を含めているか	はい	はい	はい	はい	はい	新指標
	C 市町村の実施方針や担当圏域の地域課題等を踏まえ、センターの事業計画に重点目標を設定しているか	はい	はい	はい	はい	はい	
	D センターの事業計画の重点目標に基づいて達成状況を分析し、必要な業務改善を行っているか	はい	はい	はい	はい	はい	
3 センターが効果的に運営できるように、組織マネジメントを行う	A センター長等の責任者の役割を文書で明確にし、職員に周知しているか	はい	はい	はい	はい	はい	新指標
	B センターの事業計画を共有する会議等の機会を設け、これに基づく職員個々の取組内容を確認しているか	はい	はい	はい	はい	はい	新指標
	C センターの業務量を把握したうえで、業務の最適化を図るための対応を行なっているか	はい	はい	はい	はい	はい	新指標
	D 特定の職員に業務が偏らず、チームアプローチを推進するために業務分担のルールや仕組みづくりを行なっているか	はい	はい	はい	はい	はい	新指標 例年、事務分掌を見直し、業務分担している

活動目標		取組内容	北	東	中	南	西	備考
4	センター職員の人材確保および育成を図る	A センターの人材確保や定着を進めるための取組を行っているか	はい	はい	はい	はい	はい	新指標 実習の受け入れや、有給休暇の取得推進など
		B センターに在籍する全ての職員に対して、センターまたは受託法人が、職場で研修を実施しているか	はい	はい	はい	はい	はい	
		C センターに在籍する全ての職員が、計画的に職場での仕事を離れて研修（Off-JT）に参加できるようにしているか	はい	はい	はい	はい	はい	
		D センターに在籍する全ての職員に対して、センターまたは受託法人が、メンタルヘルス対策を実施しているか	はい	はい	はい	はい	はい	新指標
5	市町村が示している個人情報の取扱方針や苦情対応方針に従い、センターにおいて適切に対応する体制を整え実践する	A 個人情報保護に関する市町村の取扱方針に従って、センターが個人情報保護マニュアル（個人情報保護方針）を整備しているか	はい	はい	はい	はい	はい	各法人にて、整備
		B 個人情報の持出・開示時は、管理簿への記載と確認を行っているか	はい	はい	はい	はい	はい	各法人にて、整備
		C 市町村の方針に沿って、個人情報漏えいとセンターが受けた苦情に対して、対処および市町村への報告（共有）の体制を構築しているか	はい	はい	はい	はい	はい	各法人にて、整備
		D センターへの苦情内容をもとに業務を改善しているか	はい	はい	はい	はい	はい	新指標 苦情がないところも「はい」で回答

3. 総合相談支援事業

活動目標		取組内容	北	東	中	南	西	備考
6	地域包括支援ネットワークを構築する	A 地域における関係機関・関係者のネットワークについて、構成員、連絡先、特性等に関する情報をマップまたはリストで管理しているか	はい	はい	はい	はい	はい	
		B 気になる高齢者等に関して、関係機関、民生委員、地域住民から連絡が寄せられるネットワーク体制を構築しているか	はい	はい	はい	はい	はい	新指標
		C 相談経路を分析して、高齢者等への支援に必要な新たな支援機関等と連携しているか	はい	はい	はい	はい	はい	新指標
7	市町村と相談事例を共有・分析し、支援に活かす	A 相談事例の分類方法に沿って、1年間の相談件数等を市町村に報告しているか	はい	はい	はい	はい	はい	市へ毎月報告し、包括実務責任者会議で共有している
		B 相談事例の終結条件を、市町村と共有しているか	はい	はい	はい	はい	はい	市が作成した「終結の取り扱いについて」に沿って実施
		C 相談事例の解決のために、市町村への支援を要請し、その要請に対し市町村から後方支援を得ているか	はい	はい	はい	はい	はい	
		D 相談内容を分析して、対応ルールの作成や研修の開催等を行い、職員の実践力の向上に活かしているか	はい	はい	はい	はい	はい	新指標
8	家族介護者支援に取り組む	A 夜間・早朝の窓口または平日以外の窓口（連絡先）を設置して住民に周知し、家族介護者等が相談しやすい環境を整えているか	はい	はい	はい	はい	はい	24時間365日の相談体制がとれている
		B 支援が必要な家族介護者を早期に発見するための取組を行っているか。	はい	はい	はい	はい	はい	新指標
		C 家族介護者に対するアセスメントを行い、状態やニーズに応じて適切な社会資源に関する情報を提供しているか	はい	はい	はい	はい	はい	新指標
		D 家族介護者からの相談について、相談件数や相談内容を記録等に残して取りまとめているか	はい	はい	はい	はい	はい	

活動目標	取組内容	北	東	中	南	西	備考
9 複合的な課題を持つ世帯の相談に適切に対応する	A 相談者とともに複合的課題を整理してニーズを明確にしているか	はい	はい	はい	はい	はい	新指標
	B ニーズに応じて適切な社会資源につなげ、必要に応じてつなげた社会資源と協働しているか	はい	はい	はい	はい	はい	新指標
	C 相談内容を整理して、複合的な課題を持つ世帯数・人数・内容等の実態を把握しているか	はい	はい	はい	はい	はい	新指標
	D 相談内容を分析して、複合的な課題を持つ世帯の相談対応の改善に活かしているか	はい	はい	はい	はい	はい	新指標

4. 権利擁護事業

活動目標	取組内容	北	東	中	南	西	備考
10 高齢者等の権利擁護のための普及啓発や対応を行う	A 市町村から共有されている成年後見制度の市町村長申立てに関する判断基準を確認しているか	はい	はい	はい	はい	はい	
	B 消費者被害に関する情報を、民生委員、介護支援専門員、ホームヘルパー等へ提供しているか	はい	はい	はい	はい	はい	
	C 消費者被害に関し、センターが受けた相談内容について、消費生活に関する相談窓口または警察等と連携の上、適切に対応しているか	はい	はい	はい	はい	はい	今年度、相談実績がない包括もあるが、相談できる体制は取れている
	D 高齢者虐待事例および高齢者虐待が疑われる事例への対応の流れについて、市町村と共有しているか	はい	はい	はい	はい	はい	
	E センターまたは市町村が開催する高齢者虐待防止に関する情報共有、議論、報告等を行う会議において、高齢者虐待事例への対応策を検討しているか	はい	はい	はい	はい	はい	個別ケースについて、定期的を開催している

5. 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

活動目標		取組内容	北	東	中	南	西	備考
11	担当圏域の居宅介護支援事業所の状況を把握し、地域のケアマネジャーの支援ニーズに基づいた対応を行う	A 担当圏域における居宅介護支援事業所のデータ（事業所ごとの主任介護支援専門員、介護支援専門員の人数等）を把握しているか	はい	はい	はい	はい	はい	
		B 介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類・件数を把握した上で、研修会、事例検討会、地域ケア会議等を開催しているか	はい	はい	はい	はい	はい	
		C 担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者（例：医療機関や地域における様々な社会資源など）との意見交換の場を設けているか	はい	はい	はい	はい	はい	
		D 介護支援専門員が円滑に業務を行うことができるよう、地域住民に対して介護予防・自立支援に関する意識の共有を図るための出前講座等を開催しているか	はい	はい	はい	はい	はい	
		E 介護支援専門員を対象にした研修会や事例検討会等の開催計画を策定し、年度当初に指定居宅介護支援事業所に示しているか	はい	はい	はい	はい	はい	
12	市町村の方針に則り、介護予防サービスの計画の検証を行う	A 市町村の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成する新規の介護予防サービス計画を確認しているか	はい	はい	はい	はい	はい	新指標 市の介護予防ケアマネジメントマニュアルに沿って実施
		B 市町村の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成する更新の介護予防サービス計画を確認しているか	はい	はい	はい	はい	はい	新指標 市の介護予防ケアマネジメントマニュアルに沿って実施
		C 市町村の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成した介護予防サービス計画を抽出し、その検証をしているか	はい	はい	はい	はい	はい	新指標 市の介護予防ケアマネジメントマニュアルに沿って実施

6. 地域ケア会議

活動目標		取組内容	北	東	中	南	西	備考
13	センター主催の個別ケースを検討する地域ケア会議において、多様な視点から個別事例の検討を行い、対応策を講じる	A センター主催の地域ケア会議の運営方針を、センター職員、会議参加者、地域の関係機関に対して周知しているか	はい	はい	はい	はい	はい	
		B センター主催の地域ケア会議において、多職種等と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか	はい	はい	はい	はい	はい	
		C 市町村が共有した地域ケア会議における個人情報の取扱方針に基づき、センターが主催する地域ケア会議で適切に対応しているか	はい	はい	はい	はい	はい	
		D 地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングするルールや仕組みを構築・実行しているか	はい	はい	はい	はい	はい	
		E センター主催の地域ケア会議において、議事録や検討事項をまとめ、参加者間で共有しているか	はい	はい	はい	はい	はい	
14	地域ケア会議において、地域課題を把握し、適切に対応する	A センター主催の地域ケア会議（地域ケア個別会議）において、地域課題の可能性のある課題を抽出しているか	はい	はい	はい	はい	はい	
		B センター主催の地域ケア会議（地域ケア推進会議）において、地域課題や自立促進要因について共有し、その後の対応を検討しているか	はい	はい	はい	はい	はい	
		C センター主催の地域ケア会議（地域ケア推進会議）において把握した地域課題や対応等を、市町村に報告しているか	はい	はい	はい	はい	はい	
		D 地域課題の整理・分析・対応等を行なうために、市町村レベルの地域ケア会議（地域ケア推進会議）等に参加または資料提出しているか	はい	はい	はい	はい	はい	新指標 市レベルの会議が例年3月実施のため、中間評価時点では未だが、5包括すべての参加可能なため「はい」とする

7. 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援

活動目標	取組内容	北	東	中	南	西	備考
15 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を適切に実施する	A 自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関して、市町村から示された基本方針を、センター職員及び介護支援専門員に周知しているか	はい	はい	はい	はい	はい	
	B 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のケアプランにおいて、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源を位置づけているか	はい	はい	はい	はい	はい	
	C 利用者のセルフマネジメントを推進するため、市町村から示された支援の手法を活用しているか	はい	はい	はいえ	はい	はいえ	R6作成：新潟県セルフケアマネジメント手帳の活用
	D 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託した場合は、台帳への記録および進行管理を行っているか	はい	はい	はい	はい	はい	
	E 市町村から示された介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際の事業所選定の公平性・中立性確保のための指針を遵守しているか	はい	はい	はい	はい	はい	

8. 包括的支援事業（社会保障充実分）

活動目標	取組内容	北	東	中	南	西	備考
16 事業間連携を推進する	A 在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口に対して、相談を行っているか	はいえ	はいえ	はい	はい	はい	相談窓口は、つまり医療連携センター
	B 生活支援コーディネーター・就労的活動支援コーディネーターおよび協議体とともに、地域における高齢者のニーズや社会資源について協議を行っているか	はい	はい	はい	はい	はい	
	C 認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員またはチームオレンジコーディネーターと、支援対象者に関する情報共有を図っているか	はい	はい	はい	はい	はい	各包括に認知症地域支援推進員を配置してる
	D 包括的支援事業の充実のために、医療関係者と合同の事例検討会や勉強会に参加しているか	はい	はい	はい	はい	はい	多職種事例検討会や、つまりスクールに参加

令和6年度 地域包括支援センター 実績報告

1. 会 議

① 地域包括支援センター全体会（地域包括支援センター全職員対象）

	開催日	主内容
1	4月17日	令和6年度地域包括支援センターの事業について ①地域包括支援センターの運営管理および方針について ②地域包括支援センター事業計画・実施状況・評価 ③業務集計について ④各事業に関する周知について

② 地域包括支援センター実務責任者会議（地域包括支援センターの代表者会議）

	開催日	主内容
1	5月28日	①令和5年度業務集計について ②令和5年度地域包括支援センター事業計画実施状況・評価について ③行方不明高齢者の対応について ④家族介護教室・介護者交流事業について ⑤連絡事項 2件
2	6月27日	①高齢者の自殺予防対策について ②令和6年度 第1回地域包括支援センター運営協議会について ③連絡事項 2件 ④包括からの報告・検討事項 3件
3	7月25日	①包括支援センターの職員配置基準について ②総合相談事業における認知症の詳細集計依頼 ③連絡事項 2件 ④包括からの報告・検討事項 5件
4	8月22日	①マイナンバーカードの健康保険証利用について ②令和6年度地域包括支援センター 業務評価（中間評価）について ③地域ケア推進課の事務分掌について（産休職員に伴う変更）
5	9月26日	①自殺予防対策について ②令和6年度地域包括支援センター 業務評価（評価指標）について ③連絡事項 1件 ④包括からの報告・検討事項 3件
6	10月24日	①障がい福祉サービスから介護保険サービスへの移行について ②連絡事項 1件 ③包括からの報告・検討事項 5件
7	11月14日	①令和6年度地域包括支援センター 業務評価中間実地調査の報告について ②新潟県セルフケアマネジメント手帳の活用について ③連絡事項 2件 ④包括からの報告・検討事項 1件

	開催日	主内容
8	12月26日	①消費者安全確保地域協議会について ②障がい福祉サービスから介護保険サービスへの移行について ③うおぬま米ねっとの加入促進について ④新潟県セルフケアマネジメント手帳の活用について ⑤包括職員の各種代表委員の選任について ⑥包括職員の資質向上研修について ⑦連絡事項 2件 ⑧包括からの報告・検討事項 2件
9	1月23日	①令和6年度地域包括支援センター運営方針（案）について ②連絡事項 2件 ③包括からの報告・検討事項 1件
10	2月20日	①連絡事項 3件 ※協議議題がなかったため、書面会議で実施。
11	3月27日	①包括職員の各種代表委員の選任について ②包括の業務における情報共有にかかる本人・家族の同意書について ③連絡事項 8件

2. 地域包括支援センター職員等に対する研修会

① 令和6年度地域包括支援センター職員資質向上研修会

	開催日	主内容
1	5月20日 5月21日 5月23日	2024年度地域包括支援センター初任者研修 主催：新潟県保健福祉部高齢福祉保健課
2	10月17日	令和6年度 地域包括支援センター向け高齢者虐待防止研修会 演題：「高齢者虐待対応研修～事実確認と要因分析～」 講師：一般社団法人権利擁護支援プロジェクトともす 代表理事 川端伸子氏
3	11月19日	「介護予防ケアマネジメントにおける自立支援に資する ケアプランの作成について」 講師：十日町南地域包括支援センター 角屋宗敬 主任介護支援専門員
4	12月13日	自殺予防研修会 講師：中越地域いのちとこころの支援センター 主催：健康づくり推進課

② 高齢者虐待・権利擁護に関する研修

	開催日	主内容
1	10月18日	令和6年度 高齢者虐待防止研修会 演題：「養護者による高齢者虐待対応の基本」、「成年後見制度の基本」 講師：一般社団法人権利擁護支援プロジェクトともす 代表理事 川端 伸子 氏 共催：保健所、津南町、十日町市

3. 3 職種部会

① 保健師・看護師部会（介護予防部会）

	開催日	主内容
1	5月30日	①生涯健康サポート事業 今年度の実施内容について ②令和6年度介護予防出前講座 実施計画について ③市内の地域の通いの場 登録制の説明 ④介護予防講演会の周知
2	7月18日	①介護予防出前講座 各包括実施状況の共有他 ②介護予防講演会の実施報告と意見・感想集約
3	9月26日	①介護予防出前講座 各包括の実施状況の共有・次年度計画への意見集約 ②生涯健康サポート事業 実施状況確認及び意見交換 ③地域の通いの場の取材についての周知 ④フレイルAIチェック事業の周知
4	11月28日	①介護予防出前講座 各包括実施状況の共有・実施方法についての意見交換
5	1月30日	①生涯健康サポート事業 実施状況の報告・次年度の実施について ②介護予防出前講座 各包括の実施状況の共有・媒体の相談
6	3月13日	①介護予防出前講座 各包括の実施状況の最終確認・地域への案内について ②生涯健康サポート事業 今年度の振り返り

② 主任ケアマネ部会

	開催日	主内容
1	6月11日	①困難事例型地域ケア個別会議の共有 ②時間外の緊急対応・精神疾患のあるサービス未利用の高齢者について ③介護予防のための地域ケア個別会議モニタリングについて
2	8月21日	①困難事例型地域ケア個別会議の共有 ②困難事例型地域ケア個別会議の事例検討シートについて
3	10月21日	①困難事例型地域ケア個別会議の共有 ②介護予防型地域ケア会議の事例について ③困難事例型地域ケア会議の運営について
4	12月16日	①困難事例型地域ケア個別会議の共有 ②介護予防ケアマネジメントマニュアルについて ③訪問サービスCについて ④障がいグループホームの方の介護保険申請について
5	2月17日	①困難事例型地域ケア個別会議の共有 ②要介護1で訪問Bのみ利用者のケアマネジメントについて ③セルフケアプランについて

③ 社会福祉士部会

	開催日	主内容
1	4月17日	①十日町市高齢者虐待防止・対応マニュアルについて ②高齢者虐待の対応状況について ③令和6年度十日町市包括的支援事業（権利擁護業務）実施計画（案）について
2	6月18日	①高齢者虐待の対応状況について ②高齢者虐待ケースの医療保護入院について ③高齢者虐待防止研修会の実施について
3	8月20日	①高齢者虐待の対応状況について ②高齢者虐待防止研修会の実施について
4	12月17日	①成年後見制度中核機関運営協議会の委員について ②高齢者虐待の対応状況について ③高齢者虐待防止研修会について ④本人通知制度のご案内

令和6年度 困難事例型地域ケア個別会議

【実施内容】 多職種で行う支援困難事例の事例検討

【実施回数】 北包括：2回 東包括：1回 中包括：2回
南包括：1回 西包括：2回

NO	日時	会場	主催包括	検討事例テーマ
1	8月23日	医療福祉総合センター	東包括	コミュニケーションに支援が必要な方（聴覚障がい者）のサービスの受け入れについて
2	8月29日	医療福祉総合センター	北包括	支援が定着しないサービス未利用のケースの支援について
3	9月3日	養護老人ホーム妻有荘	南包括	難病に付随するうつ症状で今後の生活に対する見通しが持てないケースへの今後の支援について
4	10月3日	松代ゆうあいセンター	西包括	免許を返納した山間地集落に住む独居高齢者の支援について（高齢化の進む地域の移動手段について）
5	11月6日	医療福祉総合センター	中包括	希死念慮の訴えが多く、周囲が対応に苦慮しているケース
6	2月3日	千手コミュニティセンター	北包括	老老世帯で介護者が精神疾患を患っており、適切な介護ができないケース
7	2月21日	医療福祉総合センター	中包括	夫婦二人暮らしで限界にきていると周囲は思っているが、本人たちに自覚がなくサービスを受け入れないケース
8	3月10日	松代ゆうあいセンター	西包括	パーキンソン病を持病に持つ利用者が、これからも自宅で生活を続けていくために

令和6年度認知症サポーター養成講座報告書

実施回数（計）		16	
種別	1 住民	5	北包括 3回
	2 職域	0	東包括 1回
	3 学校	11	中包括 5回
	4 行政	0	南包括 5回
	5 介護	0	西包括 2回

N o	実施日	種別 ※ 1住民 2職域 3学校 4行政 5介護	対象者・グループ名	受講者数
1	令和6年7月5日	3	川西中学校 3年生	32
2	令和6年7月11日	3	水沢小学校 6年生	27
3	令和6年7月16日	1	中条地区住民	6
4	令和6年7月23日	1	小泉らくらく会	11
5	令和6年7月30日	1	城南楽笑クラブ(城之古)	10
6	令和6年8月22日	3	認定こども園 あおのもり 園児 職員	27
7	令和6年9月2日	1	あおーねの会(南鑑坂集会所)	20
8	令和6年9月27日	3	中里中学校 1年生 生徒 保護者 教職員	27
9	令和6年9月30日	3	新潟県立十日町看護専門学校	39
10	令和6年10月11日	3	中条中学校 3年生	38
11	令和6年10月30日	3	中里なかよし保育園 園児 職員	30
12	令和6年10月31日	3	松代中学校 1年生	14
13	令和6年11月15日	1	高山わかば会	16
14	令和6年12月5日	3	十日町総合高校	11
15	令和6年12月19日	3	十日町高校 松之山分校	17
16	令和7年1月23日	3	水沢中学校	26
合 計				351

令和6年度 介護予防出前講座実績

高齢者が集まる場で運動、栄養、口腔ケアを柱としたフレイル予防を啓発する。自前で作成した介護予防すごろくを使用するなど楽しむための工夫、認知症予防やこころの健康など地域の課題に合わせた講話等を盛り込んで実施している。

5包括合計 69回
852人

1 北包括

No.	日付	対象	会場	参加者数 (人)
1	5月21日	中条新田介護予防運動サロン	中条新田集会所	9
2	5月31日	新水けんこつ体操	飛渡公民館	6
3	6月10日	気楽会	為永倶楽部	11
4	6月20日	中屋敷はつか会	中屋敷集落センター	14
5	8月10日	仁田じょんのび会	仁田公民館	12
6	9月13日	上新田地区ふれあいいきいきサロン	上新田自治会館	11
7	10月25日	太子堂くすだま会	太祖同構造改善センター	11
8	11月7日	室島・小脇高齢者	室島集落センター	12
9	11月20日	仁田けんこつ体操教室	橘高齢者コミュニティセンター	14
10	2月28日	下条高齢者	ケアホームげじょう	6

計 106

2 東包括

No.	日付	対象	会場	参加者数 (人)
1	5月9日	ほくほくの会	丸山町集会所	8
2	5月15日	四日町ひまわり会	四日町市営住宅集会所	17
3	6月15日	しんざお楽しみ会	NPO法人しんざ風の谷事務所	27
4	10月3日	もくよう会	島集会所	9
5	10月11日	いきいきサロンゆったり	東部会館	12
6	10月21日	げんき会	三好園しんざ 2階	18
7	11月10日	よらね会	五軒新田集会所	13
8	11月11日	元みつわ会	四日町十二社集会所	13
9	11月22日	江道猿倉地区住民	江道猿倉集落センター	10
10	3月9日	さくら会	大井田コミュニティセンター	25

計 152

3 中包括

No.	日付	対象	会場	参加者数 (人)
1	5月1日	虹の会	高山コミュニティセンター	22
2	9月6日	北新田体操クラブ	北和会館	9
3	10月3日	川治ほほえみクラブ	川治上町集会所	12
4	11月13日	六箇レインボー教室	中村集落センター	8
5	3月12日	南鐙坂けんこつ体操教室	南鐙坂集会所	12

計 63

4 南包括

No.	日付	対象	会場	参加者数 (人)
1	4月19日	まんさくの会	水沢公民館	23
2	5月8日	ドレミの会	水沢公民館	11
3	6月22日	宮中共和会	宮中集落センター	12
4	7月8日	清津峡三栄会	清津館	18
5	7月10日	倉俣いきいきサロン	倉俣集落センター	13
6	7月17日	通り山ハイこんちょ	通り山公民館	9
7	9月5日	荒屋老人クラブ成和会	荒屋集落センター	7
8	9月6日	まめだ会	伊達公会堂	12
9	9月9日	大黒沢 わくわく	大黒沢集会所	18
10	10月11日	土市たいそうの会	土市集会所	7
11	10月15日	千曲じょんのびの会	千溝集落センター	13
12	10月21日	田中たっしや会	田中公民館	8
13	11月13日	清津峡地区じょんのび会	小出集落センター	7
14	11月23日	単身高齢者交流会	羽根川荘	26
15	12月12日	上山いきいきサロン	上山集落開発センター	12
16	1月28日	平成園健康のつどい	老人福祉センター平成園	26
17	3月11日	如来寺かたくりの会	如来寺ふれあいセンター	15

計 237

5 西包括

No.	日付	対象	会場	参加者数 (人)
1	5月10日	千年老人クラブ	千年活性化センター	11
2	7月1日	輪になろう会	上湯集会場	6
3	7月9日	蒲生鶴亀サロン	蒲生活性センター	17
4	7月11日	げんきかい	上鰾池集会所	9
5	7月26日	てんまりの会	松代活性センター	29
6	8月6日	儀明なかよし会	儀明 木楽館	12
7	9月9日	室野茶の間会	室野克雪センター	18
8	9月25日	木和田原地区住民	木和田原集落開発センター	6
9	10月8日	パタカラ会	浦田交流センター	10
10	10月15日	中尾茶の間会	中尾集落センター	12
11	10月15日	松代介護予防教室	松代総合センター	20
12	10月22日	天水島たっしやだ会	天水島集会所	6
13	10月24日	西之前・曾根・藤原集落住民	西之前集会所	10
14	10月24日	会沢集落住民	会沢集落開発センター	8
15	10月29日	清水・桐山集落住民	清水生活改善センター	4
16	11月5日	ほがらか会	天水越集会所	13
17	11月8日	あざびろ会	筋平集落センター	8
18	11月14日	水梨	水梨集会所	7
19	11月21日	寺田地区	寺田集落開発センター	10
20	11月22日	苧島・中子・片桐山地区住民	苧島集落開発センター	5
21	11月26日	黒倉地区住民	黒倉集会所	8
22	11月28日	らんまん会	下布川集落センター	12
23	12月6日	新山集落住民	新山集会所	5
24	12月19日	菅刈地区住民	菅刈多目的集会所	10
25	1月10日	松之山にこにこ会	松之山集会所	10
26	1月30日	田野倉元気だ会	田野倉集落センター	11
27	3月11日	喜楽会	湯山集会所	17

計 294

令和6年度 地域包括支援センター業務集計

資料No.2ー②

高齢者人口 R6.3.31現在	北	東	中	南	西	合計
65～74歳	2,267	1,912	1,639	1,771	866	8,455
75～84歳	1,670	1,868	1,351	1,208	719	6,816
85歳以上	1,155	1,081	804	876	652	4,568
計	5,092	4,861	3,794	3,855	2,237	19,839

1 総合相談集計

(年間)						
区 分	北	東	中	南	西	合計
1 相談受案件数						
対象者実人員	366	358	308	334	161	1,527
相談延べ人員	1,894	2,219	2,018	1,559	1,052	8,742
2 相談方法						
電話	1,298	1,487	1,317	953	542	5,597
文書	33	18	27	13	2	93
来所	95	137	135	108	61	536
訪問	415	499	524	468	400	2,306
メール	11	12	3	7	4	37
その他	42	66	12	10	43	173
合 計	1,894	2,219	2,018	1,559	1,052	8,742
3 相談者						
本人	368	652	600	456	403	2,479
家族や親族	512	647	501	395	214	2,269
民生委員	40	53	30	20	13	156
地域住民	21	11	32	15	9	88
医療機関	233	221	245	137	135	971
居宅介護支援事業所	265	234	128	169	78	874
サービス事業所	108	180	200	103	21	612
障がい者地域生活支援センター	20	3	9	4	－	36
行政機関	311	178	254	245	161	1,149
その他	16	40	19	15	18	108
合 計	1,894	2,219	2,018	1,559	1,052	8,742
4 相談内容						
介護に関する事(介護保険に関する事を含む)	1,224	1,724	1,358	1,179	306	5,791
介護予防・生活支援サービスに関する事	121	174	82	145	287	809
医療に関する事	366	275	368	232	335	1,576
認知症に関する事	108	246	202	163	101	820
権利擁護に関する事 ①高齢者虐待	48	75	44	40	43	250
権利擁護に関する事 ②成年後見関係	68	60	11	23	33	195
権利擁護に関する事 ③消費者被害	1	3	－	1	－	5
介護者の離職防止に関する事	1	－	－	－	－	1
生活困窮	42	34	44	27	51	198
その他	539	238	126	120	271	1,294
合 計	2,518	2,829	2,235	1,930	1,427	10,939

2 包括的継続的ケアマネジメント

ケース会議	北	東	中	南	西	合計
高齢者虐待	10	15	6	5	8	44
成年後見関係	8	6	－	－	7	21
処遇困難	7	2	7	2	7	25
ケアマネジメント支援	－	1	1	2	22	26
医療・介護連携	1	6	1	3	37	48
その他	1	－	2	－	－	3
合 計	27	30	17	12	81	167

3 介護予防ケアマネジメント

	北	東	中	南	西	合計	R5年度
プラン作成 包括	1,997	2,582	1,747	1,594	1,121	9,041	8,797
プラン作成 委託	433	387	166	180	47	1,213	1,191
合 計	2,430	2,969	1,913	1,774	1,168	10,254	9,988

令和7年度 十日町地域包括支援センター 事業計画

資料 3

	R6.12.31現在	北包括			東包括			中包括			南包括			西包括		
高齢者の状況	包括人口	11,757人			12,814人			9,429人			9,009人			4,117人		
	65歳以上(高齢化率)	5,056	43.00%		4,834	37.72%		3,777	40.06%		3,794	42.11%		2,182	53.00%	
	65～74歳	2,179	18.53%		1,838	14.34%		1,542	16.35%		1,690	18.76%		834	20.26%	
	75～84歳	1,734	14.75%		1,898	14.81%		1,430	15.17%		1,239	13.75%		713	17.32%	
	85歳以上	1,143	9.72%		1,098	8.57%		805	8.54%		865	9.60%		635	15.42%	
	地区別	下条	中条	川西	十日町	新座	大井田	川治	六箇	吉田		水沢	中里		松代	松之山
	地区人口	2,838	3,443	5,476	8,082	2,170	2,562	6,916	406	2,107		4,569	4,440		2,539	1,578
	65歳以上人口	1,240	1,397	2,419	3,053	843	938	2,608	206	963		1,880	1,914		1,291	891
介護認定者数	高齢化率	43.69%	40.58%	44.17%	37.78%	38.85%	36.61%	37.71%	50.74%	45.70%		41.15%	43.11%		50.85%	56.46%
		64歳以下	65-74	75歳以上	64歳以下	65-74	75歳以上	64歳以下	65-74	75歳以上	64歳以下	65-74	75歳以上	64歳以下	65-74	75歳以上
	要支援1	1	9	116	2	19	121	2	7	83	1	12	82	1	8	36
	要支援2		12	133	1	17	152		13	109	3	8	81	2	5	65
	要介護1	2	11	180	2	10	149		6	127		9	103		4	74
	要介護2	2	13	150		13	150	2	10	124	5	7	93		6	88
	要介護3	2	4	138	1	7	103	2	2	90		11	122		8	102
	要介護4		10	153		7	101	1	9	83		9	129	1	4	68
	要介護5	2	11	65	1	4	61	1	4	46		3	68	1	3	39
	計	9人	70人	935人	7人	77人	837人	8人	51人	662人	9人	59人	678人	5人	38人	472人
	高齢者人口に対する認定率		3.21%	32.50%		4.19%	27.94%		3.31%	29.62%		3.49%	32.22%		4.56%	35.01%
	65歳以上の認定者数	1,005人			914人			713人			737人			510人		
	65歳以上人口に対する認定率	19.88%			18.91%			18.88%			19.43%			23.37%		

		地域のニーズ・アセスメント		課題解決のための重点目標・活動計画	
北包括	状況・高齢者の背景	(1)総合相談は介護に関する相談が多い。(全体の48.6%) (2) 高齢者への健康調査(2022年)によると、物忘れが多い者の割合が高い地区(下条47.6%)、うつ割合が高い地区(中条32.1%)がある。 (3)要介護に認定される方が多い(全体の73.3%)。 (4)複数の問題(高齢・障がい・生活困窮)を抱えた家族の相談が増えてきている。(R6延100件)		重点目標1	各山間部のニーズを把握し、地域支援者と連携して、地域の支え合いやサービス提供体制作りを目指す。 ①山間部の高齢者の実態把握のため、地区担当民生委員や地区担当保健師、地域のリーダーや地域支援員と情報共有や意見交換を行い、地域のニーズを把握する。 ②社会福祉協議会・第2層生活支援コーディネーターやNPO法人、地区担当保健師等と協力して、地域の集まりで様々な啓発活動を行い、支え合いの体制を作る。
	特徴・地域の課題	(1)担当3地区共に山間部があり高齢化率が高い。(表参照) (2)他包括に比べ前期高齢者が多く(2,179人)、相談件数が高止まりすることが考えられる。 (3)山間部には介護保険サービスが入らない地区がある。 (4)山間部集落が高齢化して、支え合いが難しくなっている。 (5)川西地区は独自のNPO法人。下条地区は振興会やNPO法人、公民館活動、中条地区は公民館活動が活発である。(地域の強み)		重点目標2	介護予防・フレイル予防の啓発を行い、元気な高齢者を増やし、自ら予防の取り組みができるように支援する。 ①地域に出向く活動として、出前講座や認知症サポーター養成講座を継続的に取り組む。 ②地域に出向く活動で、家族介護者問題、認知症、高齢者虐待、成年後見制度、消費者被害などの啓発を行う。
東包括	状況・高齢者の背景	(1)東包括エリアの総世帯数5,517世帯(十日町地区3,491世帯 新座・大井田地区2,026世帯 令和7年3月末時点)。1年前の令和6年3月末時点と比較して世帯数、人口共に減少。 (2)介護予防の意識が高く、運動して身体機能の維持を目指したいと相談しているケースが多い。		重点目標1	介護予防の意識が高い地域であるので今後も意識を保ってもらうよう支援する ①介護予防出前講座の開催 ②おとしよの会の定期的な開催 ③包括の関わりが少ない地区(昨年度、関わりが持てなかった赤倉地区)に対して啓発活動の実施
	特徴・地域の課題	(1)県立、個人経営の医療機関が他地域より多いため受診しやすい地区である。 (2)新座・大井田地区は商店が減り、車やバイクの免許を持たない高齢者にとっては買物がしにくい。 (3)地域住民主体の活動を提供している団体が2ヶ所(東部地区、南部地区)。他にシルバー人材センターやNPOしんざ風の谷、ほほえみ、社協支え合いネットがあり、地域で支えるという意識が浸透している。 (4)運動中心のデイサービスを利用しやすい地域である。高齢者生きがい活動支援通所事業(生きがいデイサービス・送迎あり)や認知症予防事業(さわやか教室・送迎なし)がある。市中心部には市民交流センター(分じろう)があり幅広い世代向けに様々な活動を提供している。		重点目標2	地域で必要としている支援は何かを知り、地域の実情に合ったサービスの提案ができる。 ①地域住民からの意見を聞く。 ・東部地区振興会、南部地区振興会の第2層協議体の会議に参加し意見交換を行う。 ・民生委員と情報交換会を行う ②関係機関と情報共有や必要なサービス、支援について検討する。 ・事例検討のケア会議の開催 ・職員資質向上の各種研修に参加
中包括	状況・高齢者の背景	(1)高齢者人口を2年前と比較すると前期高齢者数の減少(－219名)が包括内で最も多く、後期高齢者数の増加(192名)が包括内で最も多い。高齢者人口は毎年減少するも高齢化の伸び率が1.49ポイントと最も高い。 (2)要介護認定者数を2年前と比較すると13人増加しているものの認定率は前期・後期高齢者共に低下。高齢者人口に対する認定率も0.78%低下している。		重点目標1	介護予防、フレイル予防の啓発を積極的に行い高齢者が自ら予防に向けた取組ができるようになる ①地域サロンや運動教室のみでなく新たに地域の集会所に高齢者を集め介護予防の啓発を行う。 ②公民館の体操サークル等を対象に介護予防出前講座を開催する。
	特徴・地域の課題	(1)健康調査によると認知症やうつ、転倒する高齢者が多く要介護リスクが高い。自主的に運動を続ける教室が点在していたが、高齢化に伴う参加者の減少や個人負担の高額化により終了する教室も出ている。 (2)六箇地区、吉田地区は松之山・松代地区に続いて高齢化率が高い地域であるが地域の支え合いが行われており、川治地区ではゴミ出しや玄関先の除雪等で困っていても近隣に頼める人がいなく介護サービスで対応を求める人が多い。		重点目標2	住民自らが支え合いの担い手として積極的に社会参加をすることで住民同士の繋がりやの充足を目的とし、まずは第2層協議体の設置、更には地域住民助け合い組織の設立を目指す。 ①市社会福祉協議会の第1層生活支援コーディネーターと連携し各地区振興会との話し合いの場に参加する。 ②地区振興会と地域課題を共有し、第2層協議体の必要性を説明する。
南包括	状況・高齢者の背景	(1)高齢化率は年々増加(前年比0.4ポイント増)し、65歳以上人口に対する認定率は減少傾向(前年比0.3ポイント減)にある。 (2)高齢者への健康調査(2022年)によると、友人知人と会う頻度が高い(月1回以上)者の割合が高い一方で、通いの場参加者割合、情緒的(心配事や愚痴、看護や世話)サポートの提供・受療者割合が低い傾向がみられた。 (3)3年前調査と変わらずフレイルあり割合、低栄養者割合、認知症リスク者割合、うつ割合、IADL(買い物や掃除、金銭管理、料理、移動等)低下者割合が高い傾向がみられた。		重点目標1	介護予防・フレイル予防の啓発を積極的に行い、高齢者自らが予防の取り組みができる。 ①これまでの未実施地域や集まりの場がない地域での介護予防出前講座の開催。 ②介護保険制度に関する学習会、出張相談会の開催。
	特徴・地域の課題	(1)独居者・孤食者割合が比較的低く、商店・施設・移動販売が徒歩圏内にある者や収入のある仕事への参加者(月1回以上)割合が高い地域である。 (2)訪問介護事業所の休止及び専門職の人員不足のなか、希望する家事援助等のサービス利用に制限が出てきている。(R6年度利用希望者4件の内1件は遠方の訪問介護事業所に、3件は訪問型サービスBにサービス調整をした) (3)家族介護者同士の交流や介護方法、サービスの利用方法などの相談や助言を得る機会や場が少ない。		重点目標2	地域の実情に合ったニーズに対応する支え合いやサービス提供体制づくりを目指す。 ①地域住民や関係機関との情報交換及び連携強化。 ②介護者に必要な支援をリサーチし、介護教室又は介護者交流の開催。 ③幅広い世代、属性を対象に認知症サポーター養成講座を開催。
西包括	状況・高齢者の背景	(1)人口は市内で1番少ないが、高齢化率は最も高い (2)65歳以上人口に対する認定率は23.37%と市内で最も高く、認定者数のうち77.65%(去年より+1.09%)が要介護認定されている。R6年度上半期の新規認定者の割合は要支援者が高かった。 (3)認知症、精神疾患、飲酒、生活困窮、高齢者虐待、希死念慮、世帯単位で問題を抱えているケース等、複雑な相談が増えている。(総合相談集計、地域の連絡会より)		重点目標1	地域のネットワーク(見守り支援体制)の構築を関係者や住民と検討し地域で安心して暮らせるようにする。 ①関係者間での情報共有や課題への対応策の検討 ・地域事例検討会の充実 ・職員資質向上の各種研修参加や企画を実施する ・生活支援体制整備事業第2層協議体や地域おこし協力隊と協同する ②地域住民への啓発活動 ・認知症サポーター養成講座の実施 ・家族介護者のつどい実施 ・権利擁護、消費者問題、ACPIに関する啓発
	特徴・地域の課題	(1)移動に不便な地域。公共交通機関の減少・利用時間・回数の制限や移動販売車の範囲の縮小がある。生活支援体制整備事業における第2層協議体が浦田と松里地区に設置され、今後連携をとる予定。高齢者ドライバーが多く、認知症が原因で免許返納の相談が増えている。松之山地区は福祉有償運送サービスはあるが、松代地域にはない。 (2)近所同志のつながりや見守りがあり住民同士がお互いをよく知っている(日々の活動)		重点目標2	介護予防事業の継続と充実を図り、要介護状態になるのを防ぐ。 ①介護予防出前講座の実施・継続 ②各地区へ出前講座の実施 ③活動のない地区を対象に集いの場の機会を作る

十日町				北 地域包括支援センター 事業計画・実施状況・評価				地区名		下条		中条		川西		資料3北包括	
データ（情報源も記入） 地域ニーズとアセスメント（地域の強みも記入）										課題解決のための重点目標・活動計画							
高齢者の状況(R6.12.31現在)				介護認定者数(R6.12.31現在)				<高齢者の状況・背景> (1)総合相談は介護に関する相談が多い。(全体の48.6%) (2)高齢者への健康調査(2022年)によると、物忘れが多い者の割合が高い地区(下条47.6%)、うつ割合が高い地区(中条32.1%)がある。 (3)要介護に認定される方が多い(全体の73.3%)。 (4)複数の問題(高齢・障がい・生活困窮)を抱えた家族の相談が増えてきている。(R6延べ100件) <地域の特徴・課題> (1)担当3地区共に山間部があり高齢化率が高い。(表参照) (2)他包括エリアに比べ前期高齢者が多く(2,179人)、相談件数が高止まりすることが考えられる。 (3)山間部には介護保険サービスが入らない地区がある。 (4)山間部集落が高齢化して、支え合いが難しくなってきた。 (5)川西地区は独自のNPO法人。下条地区は振興会やNPO法人、公民館活動、中条地区は公民館活動が活発である。(地域の強み)									
包括人口		11,757		64歳以下		65～74歳										75歳以上	
65歳以上(高齢化率)		5,056 43.00%		要支援1		1 9										116	
65～74歳		2,179 18.53%		要支援2		-										12 133	
75～84歳		1,734 14.75%		要介護1		2 11										180	
85歳以上		1,143 9.72%		要介護2		2 13										150	
地区名		下条 中条 川西		要介護3		2 4										138	
地区人口		2,838 3,443 5,476		要介護4		-										10 153	
65歳以上人口		1,240 1,397 2,419		要介護5		2 11										65	
高齢化率		43.69% 40.58% 44.17%		計		9人 70人										935人	
介護予防支援等の状況(R6年度延べ件数)				高齢者人口に対する認定率		3.21%		32.50%									
				65歳以上の認定者数				1,005人									
				65歳以上人口に対する認定率				19.88%									
介護予防支援				包括 委託													
介護予防ケアマネジメント				740 146													
計				1997 433		総合事業対象者数(R6.12.31現在)		0人									
										【重点目標1】							
										各山間部のニーズを把握し、地域支援者と連携して、地域の支え合いやサービス提供体制作りを目指す。							
										①山間部の高齢者の実態把握のため、地区担当民生委員や地区担当保健師、地域のリーダーや地域支援員と情報共有や意見交換を行い、地域のニーズを把握する。							
										②社会福祉協議会・第2層生活支援コーディネーターやNPO法人、地区担当保健師等と協力して、地域の集まりで様々な啓発活動を行い、支え合いの体制を作る。							
										【重点目標2】							
										介護予防・フレイル予防の啓発を行い、元気な高齢者を増やし、自ら予防の取り組みができるように支援する。							
										①地域に出向く活動として、出前講座や認知症サポーター養成講座を継続的に取り組む。							
										②地域に出向く活動で、家族介護者問題、認知症、高齢者虐待、成年後見制度、消費者被害などの啓発を行う。							

	R6年度 事業計画	実施状況	評価	R7年度計画
総合相談支援事業	<総合相談> (1)総合相談受付の際には適切に情報収集を行い、本人や家族の意向を丁寧に聞き取り対応する。 (2)総合相談により地域課題の把握に努める。 <地域包括支援ネットワーク構築> (1)民生委員定例会、NPO連絡会への参加。 (2)各地域で、地区担当保健師、民生委員との連携をすすめる。	<総合相談> (1)総合相談の新規相談は366人(前年116.5%)。 (2)総合相談延べ人数は1,894人(前年比120.3%)。 (3)一番は介護に関する相談で1,224件(全体の48.6%)である。 (4)相談受付について、丁寧に聞き取りによるアセスメントを行った。 (5)包括内で毎朝ミーティングを行い、担当利用者についての情報共有を行った。 (6)月1回の包括内会議で、山間部のサービス制限などの地域課題共有を行った。 <地域包括支援ネットワーク構築> ・民生委員定例会・NPO法人との意見交換会への参加で包括パンフレットの配付説明と包括職員体制の報告を行った。	(1)情報収集を適切に行い、本人や家族の意向を丁寧に聞き取り対応しているため、苦情などの報告はない。 (2)地域課題については包括内会議での意見出しを行い、実務責任者会議での市への報告に繋がっている。 (3)山間部のサービス制限については、支援の代替えで対応を提案している。 (4)NPO法人連絡会、民生児童委員定例会への出席、地区担当保健師との連携が、ネットワーク構築に繋がっている。	<総合相談> (1)総合相談受付の際には、適切に情報収集を行い、本人や家族の意向を丁寧に聞き取り対応する。 (2)総合相談により地域課題の把握に努める。 (3)未利用者などのアウトリーチに取り組む。 <地域包括支援ネットワーク構築> (1)民生委員定例会、NPO連絡会へ参加し情報共有を行う。 (2)各地域で、地区担当保健師、介護サービス事業者との情報共有を行う。
権利擁護事業	<高齢者虐待> (1)高齢者虐待防止対応マニュアルに沿って、速やかに対応する。 (2)地域への啓発活動として、虐待防止・対応方法の周知を行う。 <消費者被害の防止> 消費者被害の住民啓発、消費生活センターと連携して被害防止の啓発。 <成年後見制度> 成年後見制度の相談窓口として、本人・親族申立の相談支援を行う。高齢者住宅・軽費老人ホーム入居者、地域住民に対して成年後見制度の啓発を行う。	(1)高齢者虐待新規相談は2件、前年度からの継続ケースが1件。 (2)令和6年度中に3件の高齢者虐待終結。 (3)介護支援専門員からの相談を受けて、後方支援を行う処遇困難ケースは10件。 (4)中条・下条、川西地区の民生児童委員定例会で、成年後見制度、高齢者虐待、消費者被害の周知を行った。 (5)成年後見制度の相談件数は4件、申し立て支援は1件であった。 (6)消費生活センターと連携して多重債務問題の相談に繋がったケースが1件。 (7)困難ケースは地域包括支援係やNPO法人など関係機関と連携して支援した。	(1)成年後見制度、高齢者虐待、消費者被害の周知は継続が必要である。 (2)介護支援専門員に虐待の早期発見や防止のための助言・支援は継続が必要である。 (3)成年後見制度の活用について他機関との連携を継続している。 (4)経済的な問題を抱えているケースがあり、社協生活困窮や消費者センターとの連携が必要となっている。 (5)NPO法人との連携が必要となる。 (6)身寄り無し等の困難ケースは、NPO法人と連携が必要となる。	<高齢者虐待> (1)高齢者虐待防止対応マニュアルに沿って、速やかに対応する。 (2)地域の啓発活動として、虐待防止・対応方法の周知を行う。 <消費者被害> ・消費者被害の住民啓発、消費生活センターと連携して被害防止の啓発。 <成年後見制度> (1)成年後見制度の相談窓口として、本人・親族申立の相談支援を行う。 (2)高齢者住宅・軽費老人ホーム入居者、地域住民に対して成年後見制度の啓発を行う。
ケアマネジメント・継続的事业	<地域ケア会議> 困難事例型地域ケア会議を開催(年2回)し、地域課題の抽出を図る。 <介護支援専門員の支援> 事例検討会と連絡会を開催。居宅介護支援事業所との連携を図る。 <地域支援者との関係作り> 地域ごとにヒアリングを実施し、個別事例から地域課題を抽出する。 <サービス事業所と情報共有> 事業に関する情報交換を年2回開催。 <障がい者支援センターと情報共有> 障がい者支援センターと連携して研修会を開催。また、わかふえと共同での取り組みも行う。 <認知症の方を支援する体制作り> 認知症サポーター養成講座を、小中学生や地域住民を対象に年2回開催。	<地域ケア会議> ・困難事例型地域ケア会議は2回開催。 <介護支援専門員の支援> (1)市主催のケアマネ連絡会に毎回オンライン参加。 (2)居宅介護支援事業所事例検討会開催は1回開催。 <地域支援者との関係作り> ・民児協定例会、エリア内施設の運営協議会へ参加した。 <サービス事業所との関係作り> ・サービス事業所の近況や事業に関する情報交換を、法人内事業所連絡会で年2回実施。 <障がい支援センターとの関係づくり> (1)障がい支援センターとの事例検討会を開催。 (2)職員の関係づくりとして、共生社会連携の取り組みを共同で企画・運営した。 <認知症の方を支援する体制作り> ・認知症サポーター養成講座を中学校で1回、NPO法人で1回開催した。	(1)地域課題の抽出が出来、関係機関との課題共有・検討ができたことは意義があった。 (2)居宅介護支援事業所と事例検討会・連絡会を開催し資質向上につながっている。 (3)地区支援者と情報共有はできた。地域のヒアリングは、個人の考え方の差もあり難しかった。 (4)サービス事業所と情報交換は有効であった。 (5)障がい支援センターと連携を深め、情報共有と関係づくりができた。 (6)認知症サポーター養成講座を開催し、次年度の活動に繋がる関係性ができた。また、認知症について啓発でき参加者の理解が深まった。	<地域ケア会議> 困難事例型地域ケア会議を年2回開催し、地域課題の抽出を図る。 <介護支援専門員の支援> 事例検討会と連絡会を開催して、連携を図る。 <地域支援者との関係作り> 個別事例の相談から地域課題を抽出する。 <サービス事業所と情報共有> 情報交換を年2回開催する。 <障がい者支援センターと情報共有> (1)障がい者支援センターと連携して連絡会を共同開催する。 (2)共生社会推進の取り組みを行う。 <認知症の方への支援体制作り> 認知症サポーター養成講座を、小中学生や地域住民を対象に年2回開催する。
ケアマネジメント・介護予防事業	<介護予防ケアマネジメント> (1)適切なアセスメントに基づき、本人・家族の意向を確認した上での目標設定と、適切な量と内容の介護予防プラン作成に務める。 (2)介護予防ケアマネジメントマニュアルに基づいた支援の実施。 (3)居宅介護支援事業所に介護予防プランの委託を働きかける。(目標前年比105%) (4)介護予防型地域ケア会議を活用し多職種連携と職員資質向上を図る。 <介護予防の知識啓発と環境作り> (1)介護予防出前講座は、フレイル予防・認知症予防に対応し「予防のすごろく」も活用しながら、年間8回以上を目標に開催する。 (2)感染症予防・熱中症予防の注意喚起を継続して取り組む。	<介護予防ケアマネジメント> (1)給付管理件数は年間累計 2,430 件(前年比106.9%)と増加している。 (2)3職種の適正な業務遂行のために、プランナーとの業務分担をしている。 (3)居宅介護支援事業所へ介護予防プランの委託管理を働きかけた。(R6年度末43件、委託率20.0%+3.9%) (4)介護予防型地域ケア会議に2事例の提供を行い、モニタリングを行った。 <介護予防の知識啓発と環境作り> (1)介護予防出前講座は10回の開催。 (2)介護予防出前講座は(介護予防すごろく)を活用しフレイル予防を中心とし、感染症予防と市の現状報告を話した。 (3)年間実施は10回開催。1団体の参加者は5人～15人程度。 (4)耳の遠い方が多く講義だけでは伝わりにくいが、参加型のすごろくはゲーム感覚で楽しく体操や運動を取り入れ楽しく時間を過ごせた感想が多かった。	<介護予防ケアマネジメント> (1)給付管理件数は年々増加する傾向のため、委託管理をすすめる必要がある。 (2)マニュアルに基づき、適切な量と内容の介護予防プランを作成できた。 (3)介護予防型地域ケア会議への事例提供は職員の資質向上に繋がっている。 <介護予防の知識啓発と環境作り> (1)介護予防出前講座は、参加者の感染対策への取り組みを確認しながら予定より多く開催出来た。 (2)「予防すごろく」を活用して、フレイル予防・認知症予防のポイントを高齢者によりわかりやすく説明出来た。 (3)高齢者にとって文字での説明ではなく体験型の方がよりわかりやすいと感じた。	<介護予防ケアマネジメント> (1)適切なアセスメントに基づき、本人・家族の意向を確認した上での目標設定と、適切な量と内容の介護予防プラン作成に務める。 (2)介護予防ケアマネジメントマニュアルに基づいた支援の実施。 (3)居宅介護支援事業所に介護予防プランの委託を働きかける。(目標委託率23%) (4)介護予防型地域ケア会議を活用し多職種連携と職員資質向上を図る。 <介護予防の知識啓発と環境作り> (1)介護予防出前講座は、フレイル予防・認知症予防に対応し、「予防すごろく」も活用しながら、年間8回以上を目標に開催する。 (2)山間部や集まりのない地域や介入していない地域も対象として開催する。 (3)感染症予防・熱中症予防の注意喚起を継続して取り組む。
その他	<職員の資質向上> 職員が自ら必要性を感じる研修に積極的に参加する。 <運営体制の整備> 総合相談の増加に対応するため、社会福祉士業務の分業を進める。 <地域資源マップの更新> 最新情報へ更新を行う。 <北地域包括支援センターの周知> 継続する。 <困難事例早期対応の取組み> 地域関係者との情報共有を継続する。	<職員の資質向上> ・県・市主催の研修会へ毎回参加した。 <運営体制の整備> ・社会福祉士の資格を持った職員が、事務手続きなどのサポートを行った。 <地域資源マップの更新> ・インフォーマルサービスに重点をおき更新した。 <困難事例早期対応の取組み> ・個別ケースについて、地域の支援者と担当者との早期の情報共有に取り組んだ。 <その他> ・共生社会連携の取り組み「ごちゃまぜ広場」を年4回開催。	<職員の資質向上> ・職員個別に参加研修を選べるようにして、業務の効率化につながっている。 <運営体制の整備> ・社会福祉士の業務増加時には、業務負担の軽減につながった。 <地域資源マップの更新> ・毎年取り組む必要がある。 <困難事例早期対応の取組み> ・個別ケースについては早期の情報共有ができています。	<職員の資質向上> ・職員自ら必要性のある研修に積極的に参加する。 <運営体制の整備> ・3職種が新規相談を受け、給付管理発生時に、プランナーへ引き継ぐ体制を継続する。 <地域資源マップの更新> ・最新情報へ更新を行う。 <困難事例早期対応の取組み> ・個別ケースについて、適切なアセスメントと早期の情報共有に取り組む。

十日町				東 地域包括支援センター 事業計画・実施状況・評価				地区名		十日町		・ 新座		・ 大井田		資料3東包括			
データ（情報源も記入） 地域ニーズとアセスメント（地域の強みも記入）										課題解決のための重点目標・活動計画									
高齢者の状況(R6.12.31現在)				介護認定者数(R6.12.31現在)				<高齢者の状況・背景> (1)東包括エリアの総世帯数5,517世帯(十日町地区3,491世帯 新座・大井田地区2,026世帯 令和7年3月末時点)。1年前の令和6年3月末時点と比較して世帯数、人口共に減少。 (2)介護予防の意識が高く、運動して身体機能の維持を目指したいと相談しているケースが多い。 <地域の特徴・課題> (1)県立、個人経営の医療機関が他地域より多いため受診しやすい地区である。 (2)新座・大井田地区は商店が減り、車やバイクの免許を持たない高齢者にとっては買物がしにくい。 (3)地域住民主体の活動を提供している団体が2ヶ所(東部地区、南部地区)。他にシルバー人材センターやNPOしんぞ風の谷、ほほえみ、社協支え合いネットがあり、地域で支えるという意識が浸透している。 (4)運動中心のデイサービスを利用しやすい地域である。高齢者生きがい活動支援通所事業(生きがいデイサービス・送迎あり)や認知症予防事業(さわやか教室・送迎なし)がある。市中心部には市民交流センター(分じろう)があり幅広い世代向けに様々な活動を提供している。											
包括人口		12,814		64歳以下		65-74歳												75歳以上	
65歳以上(高齢化率)		4,834 37.72%		要支援1		2 19												121	
		65～74歳 1,838 14.34%		要支援2		1 17												152	
		75～84歳 1,898 14.81%		要介護1		2 10												149	
		85歳以上 1,098 8.57%		要介護2		- 13												150	
地区名		十日町 新座 大井田		要介護3		1 7												103	
地区人口		8,082 2,170 2,562		要介護4		- 7												101	
65歳以上人口		3,053 843 938		要介護5		1 4												61	
高齢化率		37.78% 38.85% 36.61%		計		7人 77人												837人	
介護予防支援等の状況(R6年度延べ件数)				高齢者人口に対する認定率		4.19%		27.94%											
				65歳以上の認定者数				914人											
				65歳以上人口に対する認定率				18.91%											
介護予防支援				包括		委託													
介護予防ケアマネジメント				1,310		261													
				1,272		126													
計				2582		387													
				総合事業対象者数(R6.12.31現在)				8人											
										【重点目標1】 介護予防の意識が高い地域であるので今後も意識を保ってもらよう支援する ①介護予防出前講座の開催 ②おとしよの会の定期的な開催 ③包括の関わりが少ない地区(昨年度、関わりが持てなかった赤倉地区)に対して啓発活動の実施 【重点目標2】 地域で必要としている支援は何かを知り、地域の実情に合ったサービスの提案ができる。 ①地域住民からの意見を聞く。 ・東部地区振興会、南部地区振興会の第2層協議体の会議に参加し意見交換を行う。 ・民生委員と情報交換会を行う ②関係機関と情報共有や必要なサービス、支援について検討する。 ・事例検討のケア会議の開催 ・職員資質向上の各種研修に参加									

	R6年度 事業計画	実施状況	評価	R7年度計画
総合相談支援事業	<総合相談> (1)受け付けた総合相談内容や「健康とくらしの調査」等のデータ、から住民が必要としている支援は何か、を探り、課題解決に結びつける。 (2)民生委員との情報交換会、民児協地区定例会等で高齢者の総合相談窓口の機能を周知し、地域の支援者とながりを持つ。 <介護者支援> 介護している家族や地域の住民を対象にした介護者教室を開催する。(年1回)	<総合相談> (1)総合相談の対象実人員は358人(前年度369人) 相談延べ人数は2,219人(前年度2,083人) (2)相談内容は2,829件(前年度2,694件)介護、医療、認知症、に関する事が多い。高齢者虐待75件(前年度26件増)、成年後見制度60件(前年度20件増)と相談が増えた。 (3)相談援助にあたる際は丁寧な聞き取りを行い、毎日のミーティングで相談者からの相談内容等の情報共有を行い、必要な支援について検討した。 (4)民児協への挨拶や民生委員との情報交換会等で包括パンフレットを配布。相談者宅訪問時にパンフを配布するなどで周知。 (5)民生委員との地域情報交換会(2回開催) 民生委員からの相談件数53件(令和5年度37件) <介護者支援> 家族介護者交流事業は取り組んだのが遅く住民への周知ができなかったため未開催。	(1)総合相談の新規相談の中で癌がもとで相談してくるケースが目立った。人間ドックや健康診断を受ける啓発、病気の早期発見の重要性を普及させていく必要がある。 (2)苦情受付がなかったことから丁寧な聞き取り、支援の提供ができた。 (3)民生委員からの相談件数が増えていること、知人から連絡先を聞いたという相談者がいることから相談窓口として地域に浸透している。	<総合相談> (1)受け付けた総合相談内容から住民が必要としている支援は何か、を探り、課題解決に結びつける。 (2)移転により場所、電話番号が変更になるため改めて地域、関係機関に存在を知ってもらうための周知を行う。 (3)民生委員との情報交換会、民児協地区定例会等で包括支援センターの機能を周知し、地域の支援者とながりを持つ。 <介護者支援> 他サービス事業所と連携して介護している家族や地域の住民を対象にした介護者教室を開催する。
権利擁護事業	<高齢者虐待対応・消費者被害防止・成年後見制度の利用支援> (1)高齢者虐待の疑いがある場合には関係機関と情報の共有を図り、迅速に対応する。 (2)出前講座、民生委員との情報交換会で消費者被害防止のための取り組みを行う。 (3)成年後見制度の理解促進のために住民向けに説明する機会を作る。	<高齢者虐待対応・消費者被害防止・成年後見人制度の利用支援> (1)高齢者虐待 令和5年度からの継続が2件(令和7年度も継続)、新規2件、年度内終了4件(永眠1件入所2件在宅1件) (2)高齢者虐待のケース会議(年15回) (3)成年後見制度申し立て支援2件 (4)成年後見制度関係ケース会議(年6回) (5)民児協、民生委員との情報交換会の際、消費者被害の啓発・成年後見制度の周知を行った。 (6)消費者被害の相談は3件。	(1)虐待ケースについては、行政と連携し迅速に対応した。 (2)住民向けの説明会を企画したが相手側の都合により中止、開催できなかった。成年後見制度の相談や利用が望ましいのではないかと思われるケースは増えているので住民に向けての周知は今後も必要。	<高齢者虐待対応・消費者被害防止・成年後見制度の利用支援> (1)高齢者虐待の疑いがある場合には関係機関と情報の共有を図り、迅速に対応する。 (2)出前講座、民生委員との情報交換会で消費者被害防止のための取り組みを行う。 (3)成年後見制度の理解促進のために住民向けに説明する機会を作る。
ケア包括的・継続的事业	<地域ケア会議> 介護支援専門員が抱える困難事例を専門職を交え検討することで、ケアマネジメント力の向上を図る。 <認知症の方を支援する体制づくり> (1)認知症サポーター養成講座を開催する。 (2)認知症カフェの開催。 (3)認知症地域支援推進員(包括看護師)を主として認知症あんしんガイドを活用して認知症の理解促進になるように周知活動に取り組む。 <障がい者支援機関との連携> 情報共有の場を設ける。 <地域のケアマネジャーと連携> ケアマネジャーが抱えている事例に対して検討会を行う。必要に応じて同行訪問を行い、支援にあたる。	<地域ケア会議> (1)困難型地域ケア会議(1回実施)「介護保険サービスを利用している聴覚障がい者への支援(障がい特性の理解)」 (2)介護予防のためのケア会議に事例を提出(4事例) <認知症の方を支援する体制づくり> (1)認知症サポーター養成講座(1回実施) (2)認知症カフェは取り組みが遅く、地域に周知できなかったため未開催。 (3)認知症ガイドを使用し、認知症の普及啓発(出前講座・おとしよの会) <障がい者支援機関との連携強化> 障がい者支援機関と障がい制度から介護保険制度移行のための勉強会(2回実施) <地域のケアマネジャーと連携> 総合相談で居宅介護支援事業所からの相談件数は年234件(前年度196件)。ケアマネジメント支援のケース会議1件(親族間トラブル、後見人制度、法テラスの利用について)	(1)困難型ケア会議を通して障がい特性について理解が進んだ。障がい制度から介護保険に移行する際の支援を行うために今後も障がい特性、制度について学ぶ必要がある。高齢者本人を支援している家族が精神疾患を抱えており、支援者に対応するのが難しいケースがあった。家族支援を行うことが本人の支援につながる。家族全体へのアプローチをするため精神障がいへの理解を深めることが必要。 (2)介護予防のためのケア会議を通して包括職員自身のケアマネジメント力の向上が図れた。 (3)認知症の方を地域で支えていくための講座の開催は今後も必要。さらに過去に講座を受けたサポーターのフォローアップも必要。	<地域ケア会議> 介護支援専門員が抱える困難事例を専門職を交え検討することで、ケアマネジメント力の向上を図る。 介護支援専門員が抱えているケースに必要なに応じて同行訪問を行い、支援にあたる。 <認知症の方を支援する体制づくり> (1)認知症サポーター養成講座、フォローアップ講座を開催する。 (2)認知症地域支援推進員(包括看護師)を主として認知症あんしんガイドを活用して認知症の理解促進になるように周知活動に取り組む。
ケアマネジメント予防事業	<介護予防ケアマネジメント> (1)介護予防ケアマネジメントマニュアルに沿ったケアマネジメントを行い、自立支援の観点から支援を行う。 (2)居宅介護支援事業所に対して介護予防プランの作成指導を行う。 <介護予防知識啓発> (1)出前講座を継続開催し、介護予防につながる内容を提供する。 (2)集まる場が途絶えた地区(江道地区)、今まで関りが少なかった地区(赤倉地区)に対して啓発の機会を作る。	<介護予防ケアマネジメント> 居宅介護支援事業所への委託率は15.0%(前年度12.2%)。居宅介護支援事業所に対して介護予防プラン作成の講義を1回開催。 本人、家族の現状を確認し、介護保険だけでなく、インフォーマルサービスの活用も念頭におき、自立した生活が送れるように支援を実施した。 <介護予防知識啓発> (1)出前講座 9回実施(前年度7回実施) (2)運動、栄養、口腔ケア、認知症予防、感染症予防、フレイル予防の内容で実施。 (3)集まる場が途絶えた地区(江道地区)に対して講座を開催し繋がりができた。	(1)介護予防プラン作成方法について1ヶ所の事業所だったが講義することができた。が居宅介護支援事業所ニーズ調査(令和6年度実施)では作成方法がわからない、の回答が多かった。自立支援のために適切なプラン作成ができるように作成方法の講義開催は今後も必要。 (2)出前講座を継続開催し介護予防のために必要な情報を住民に提供していく。計画していた赤倉地区での機会を設けることができなかった。	<介護予防ケアマネジメント> (1)介護予防ケアマネジメントマニュアルに沿ったケアマネジメントを行い、自立支援の観点から支援を行う。 (2)居宅介護支援事業所に対して介護予防プランの作成講座を開催する。 <介護予防知識啓発> (1)出前講座を継続開催し、介護予防につながる内容を提供する。 (2)関わりが少ない地区(赤倉地区)に対して啓発の機会を作る。
その他	<地域資源の活用> 地域の社会資源を活用し、介護相談会等を実施する。(年1回) <その他> 男性高齢者が参加できる教室を開催する。	<地域資源の活用> 民間の薬局と合同相談会を予定していたが未開催。 <その他> (1)社会交流の機会が少ない男性高齢者が参加できる教室(おとしよの会)を1回開催。(内容:介護予防体操、医療や介護保険制度についてパンフレット用意して説明) (2)法人の課内で企画した共生社会実現のためのごちゃまぜ広場「～結～」を障がい事業所と協力して開催。	(1)おとしよの会でのアンケートの結果、複数回の開催を望む声と制度に対して関心が高いことがわかった。男性高齢者に社会交流の場を提供することは介護予防のために今後も必要。健康寿命を保つことが大切。そのために必要な取り組みについて方法を提案していく。	(1)男性高齢者が参加できる教室を開催する(年3回開催予定) (2)地区担当保健師等と協働して人間ドック、健康診断を受ける啓発、病気の早期発見の重要性を周知する。 (3)終活(ACP),わたしのもしもカードの利用促進

十日町	中	地域包括支援センター 事業計画・実施状況・評価			地区名	川治	・	六箇	・	吉田	資料3中包含
データ（情報源も記入） 地域ニーズとアセスメント（地域の強みも記入）											課題解決のための重点目標・活動計画
高齢者の状況(R6.12.31現在)				介護認定者数(R6.12.31現在)				<高齢者の状況・背景> (1) 高齢者人口を2年前と比較すると前期高齢者数の減少（－219名）が包括内で最も多く、後期高齢者数の増加（192名）が包括内で最も多い。高齢者人口は毎年減少するも高齢化の伸び率が1.49ポイントと最も高い。 (2) 要介護認定者数を2年前と比較すると13人増加しているものの認定率は前期・後期高齢者共に低下。高齢者人口に対する認定率も0.78%低下している。 <地域の特徴・課題> (1) 健康調査によると認知症やうつ、転倒する高齢者が多く要介護リスクが高い。自主的に運動を続ける教室が点在していたが、高齢化に伴う参加者の減少や個人負担の高額化により終了する教室も出ている。 (2) 六箇地区、吉田地区は松之山・松代地区に続いて高齢化率が高い地域であるが地域の支え合いが行われており、川治地区ではゴミ出しや玄関先の除雪等で困っていても近隣に頼める人がいなく介護サービスで対応を求める人が多い。			
包括人口		9,429									
65歳以上(高齢化率)		3,777 40.06%									
	65～74歳	1,542 16.35%		要支援1 2 7 83							
	75～84歳	1,430 15.17%		要支援2 - 13 109							
	85歳以上	805 8.54%		要介護1 - 6 127							
				要介護2 2 10 124							
地区名		川治 六箇 吉田		要介護3 2 2 90							
地区人口		6,916 406 2,107		要介護4 1 9 83							
65歳以上人口		2,608 206 963		要介護5 1 4 46							
高齢化率		37.71% 50.74% 45.70%		計 8人 51人 662人							
介護予防支援等の状況(R6年度延べ件数)				高齢者人口に対する認定率 3.31% 29.62%							
				65歳以上の認定者数 713人							
介護予防支援				65歳以上人口に対する認定率 18.88%							
介護予防ケアマネジメント											
計				総合事業対象者数(R6.12.31現在) 1人							

	R6年度	事業計画	実施状況	評価	R7年度計画
総合相談支援事業	<総合相談> (1) 総合相談集計や健康調査等の結果をもとに地域の傾向や地域課題を把握し、具体的な対応策を事業計画に反映させる。 (2) 要支援認定を受けているサービス未利用者の実態把握を行なう。 (3) 通いの場に積極的に出向き、支援を必要とする高齢者を把握する。 (4) 民生委員懇談会からの情報をもとに支援を必要とする高齢者の把握・対応を行なう。		<総合相談> (1) 相談件数は2,018件（前年2,107件）前年比95.8%相談内訳については、地区別で川治・六箇地区が70%、吉田地区が26.3%。新規相談者数は132名（前年145名）と減少。うち独居22名、高齢者世帯49名、8050世帯（高齢の親と子）が9名と半数以上を占める。そのうち108名が後期高齢者で81.8%を占める。認知症の方が22名で全体の16.7%（前年27.6%）と微増。 新規相談のうち要介護認定申請を行った方103名で結果は要支援1が28名、要支援2が27名。要介護1が17名、要介護2が10名と軽度認定者が79.6%を占めている。 (2) 未利用要支援者について意向確認を行い3名が利用。 (3) 通いの場からの相談はなかった。 (4) 民生委員からの情報をもとに高齢者を訪問し実態把握・対応を行い、介護サービス利用に繋がった方は2名で独居高齢者と高齢者世帯で対応結果を報告し情報共有している。	①相談件数、新規相談者数、実人数、延べ人数共に2年連続で減少傾向だが独居者が増加し対応に掛かる時間が増加。複合的な課題を持つ家庭からの相談も増加傾向であり多職種との連携が重要である。 ②サービス未利用の要支援者のリストから実態把握を行ない3名をサービス利用に繋げた。 ③今年は情報提供は無かったが、引き続き通いの場の参加者に働き掛け、支援の必要な高齢者の情報収集し適切な支援に繋げていく。 ④民生委員からの相談が定期的に来ている。お互いに情報共有を行い支援を必要とする人の早期発見・対応に繋げる。	<総合相談> (1) 総合相談集計や健康調査等の結果をもとに地域の傾向や地域課題を把握し、具体的な対応策を事業計画に反映させる。 (2) 要支援認定を受けているサービス未利用者の実態把握を行なう。 (3) 通いの場に積極的に出向き、支援を必要とする高齢者を把握する。 (4) 民生委員懇談会からの情報をもとに支援を必要とする高齢者の把握・対応を行なう。
	<高齢者虐待の防止及び対応・高齢者消費被害防止及び対応・成年後見制度の利用支援> (1) 高齢者虐待防止マニュアルに則って対応する。 (2) 高齢者虐待や多様化する消費者被害に関する情報を把握し、消費者センターと連携し介護予防出前講座や民生委員定例会での啓発を行う。		<高齢者虐待の防止及び対応・高齢者消費被害防止及び対応・成年後見制度の利用支援> (1) 高齢者虐待 新規通報・・・4件 虐待ではなく処遇困難ケースとして包括的・継続的ケアマネジメント対応 (2) 消費者被害相談・・・0件 県消費者協会発行の情報紙(き一つけなせや)を民生委員、介護支援専門員、小多機事業所、訪問介護事業所へ情報提供。 (3) 成年後見制度申立支援・・・0件（相談のみ1件）	①虐待にはならないが複合的な課題を有する家庭や認知症のある高齢者世帯などに対して虐待に準じた対応をしている。地域住民が虐待に気づけるよう啓発を進めて行く。 ②当包括では消費者被害相談はないが被害を予防するため啓発に力を入れていく。	<高齢者虐待の防止及び対応・高齢者消費被害防止及び対応・成年後見制度の利用支援> (1) 高齢者虐待防止マニュアルに則って対応する。 (2) 高齢者虐待や多様化する消費者被害に関する情報を把握し、消費者センターと連携し介護予防出前講座や民生委員定例会での啓発を行う。
ケアマネジメント継続的事业	<地域ケア会議> (1) 困難型地域ケア会議(年2回以上)開催。 <介護支援専門員同士の連携> (1) 居宅・包括・小多機合同事例検討会（年2回） (2) 中包括地域連絡会(2回) <認知症の方を支援する体制づくり> (1) 認知症サポーター養成講座(3回以上) ※担当地区内の小・中学校で開催する (2) 認知症カフェの開催(年1回以上) <地域包括支援ネットワーク構築> (1) 民生委員懇談会の開催 (2) 担当地区内の事業所との連携を図り、地域包括支援ネットワークを構築		<地域ケア会議> (1) 困難事例型地域ケア会議 2回 ⑦「事ある毎に希死念慮の訴えが多く、周囲が対応に苦慮している事例」 ⑧「夫婦二人での暮らしが限界にきていると周囲は思っているが本人達に自覚が無くサービスを受入れない事例」 <介護支援専門員同士の連携> (1) 居宅包括小多機合同事例検討会 2回(2事例) ⑦「夫の想いが強くサービスの利用が限定されている事例」 ⑧「キーパーソンが遠方の一人暮らしの方を支えていく過程と地域住民の関わりについて」 (2) 中包括地域連絡会 2回 「障害サービスから介護保険サービスへの円滑な移行の仕組みを学ぶ」 <認知症の方を支援する体制づくり> (1) 認知症サポーター養成講座 5回 高齢者サロン4カ所と十日町総合高校 認知症サポーター養成数 68名 (2) 認知症カフェ・・・未開催 <地域包括支援ネットワーク構築> (1) 民生委員懇談会・・・未実施 (2) 管内介護事業所との連携 ⑦複合型介護施設よしだ運営推進会議 ⑧とこしえりあん・ゆいテラスやまや運営推進会議 ⑨特養まほろばの里川治入所判定会参加	①包括が対応中の事例とケアマネ支援の事例を検討する中で、本人達を取り巻く環境を見直すことで新たな気づきが生まれ、支援を進めて行く糸口を参加者で共有することができた。事例検討会、地域連絡会では大勢の参加者を迎え、今後課題となる障害者を介護サービスに移行するための仕組みやポイントを学ぶことができた。 ②新たに高校生を対象にサポーター養成講座をできたことは大きい。今後もボランティアサークルなどにも実施できるよう学校と調整を進めて行く。 ③認知症カフェ、民生委員懇談会共に年度当初に具体的な計画を立てなかったことが未開催の原因である。年度初めに年間事業計画を作成し、計画的な事業運営に職員全体で取り組んで行く。	<地域ケア会議> (1) 困難型地域ケア会議(年2回以上)開催。 <介護支援専門員同士の連携> (1) 居宅包括小多機合同事例検討会（年2回） (2) 中包括地域連絡会(2回) <認知症の方を支援する体制づくり> (1) 認知症サポーター養成講座(3回以上) ※担当地区内の小・中学校で開催する。 (2) 認知症カフェの開催(年1回以上) <地域包括支援ネットワーク構築> (1) 民生委員懇談会の開催 (2) 担当地区内の事業所との連携を図り、地域包括支援ネットワークを構築する。
	<介護予防ケアマネジメント> (1) 利用者の尊厳保持、自立支援を意識したケアマネジメントを行う。 (2) 介護予防のための地域ケア会議に事例提供すると共に、会議に見学参加しケアマネジメントの質の向上を図る。 (3) 要支援から要介護への移行率を15%以内に抑える。 <介護予防の知識啓発と環境づくり> ・介護予防出前講座を10回以上開催する。		<介護予防ケアマネジメント> (1) 年間の新規サービス利用者数は委託も含め58人（前年60人）。年間給付管理件数も前年比97.5%と減少。委託は前年比85.6%と減少。 (2) 介護予防型地域ケア個別会議に4事例を提供。各専門職から助言を頂き、ケアプランに反映させた。 (3) 要支援から要介護認定に移行した方42名で移行率19.0%（前年35名 移行率15.2%）と増加。 <介護予防の知識啓発と環境づくり> (1) 介護予防出前講座 5回 63名が参加 うち1回を健康づくり推進課の生涯サポート事業と合同で実施	①直近2年間給付管理件数は減少傾向。認定を受けるが未利用者は増加しており継続的なフォローを行う。 ②要介護から要支援に改善された方が8名。また多くの利用者が現在の認定を維持できている。 ③介護予防出前講座は計画回数には満たなかったが、フレイル予防に重点をおいて、各講師と相談をしながら実施できた。	<介護予防ケアマネジメント> (1) 利用者の尊厳保持、自立支援を意識したケアマネジメントを行う。 (2) 介護予防のための地域ケア会議に事例提供すると共に、会議に見学参加しケアマネジメントの質の向上を図る。 (3) 介護予防サービス利用者が自身の心身状態を維持することができ、要介護認定への移行率を15%以内に抑える。 <介護予防の知識啓発と環境づくり> ・介護予防出前講座を5回以上開催する。
その他	<包括の周知・啓発活動充実> (1) 中包括だよりの発行(年2回) (2) 高山かわら版への寄稿 (3) 地域サロンや老人クラブに出向き、活動を把握し、介護予防出前講座等の啓発活動に繋げる。 <職員の資質向上> (1) 定例部内会議(月2回)の継続 (2) OJT研修への参加・ジョブモデル研修		<包括の周知・啓発活動充実> (1) 中包括だよりの発行・・・2回(6月・12月) (2) 高山かわら版への寄稿・・・今年度は依頼なし。 <職員の資質向上> (1) 定例部内会議(月2回)の継続 (2) OJT研修への参加・ジョブモデル研修	①中包括独自の取組で地域に向けた情報発信ができています。もしもカード、米ねっとなど高齢者にとって有益な情報発信ができた。 ②OJT研修及びジョブモデルを各自で動画を視聴し自己研鑽に努めた。	<包括の周知・啓発活動充実> (1) 中包括だよりの発行(年2回) (2) 地域サロンや老人クラブに出向き、活動を把握し介護予防出前講座等の啓発活動に繋げる。 <職員の資質向上> (1) 定例部内会議(月2回)の継続 (2) OJT研修への参加・ジョブモデル研修

十日町

南

地域包括支援センター

事業計画・実施状況・評価

地区名

水沢

・

中里

・

資料3南包括

データ（情報源も記入）
地域ニーズとアセスメント（地域の強みも記入）

高齢者の状況(R6.12.31現在)			介護認定者数(R6.12.31現在)			<高齢者の状況・背景> (1)高齢化率は年々増加(前年比0.4ポイント増)し、65歳以上人口に対する認定率は減少傾向(前年比0.3ポイント減)にある。 (2)高齢者への健康調査(2022年)によると、友人知人と会う頻度が高い(月1回以上)者の割合が高い一方で、通いの場参加者割合、情緒的(心配事や愚痴、看護や世話)サポートの提供・受療者割合が低い傾向がみられた。 (3)3年前調査と変わらずフレイルあり割合、低栄養者割合、認知症リスク者割合、うつ割合、IADL(買い物や掃除、金銭管理、料理、移動等)低下者割合が高い傾向がみられた。 <地域の特徴・課題> (1)独居者・孤食者割合が比較的低く、商店・施設・移動販売が徒歩圏内にある者や収入のある仕事への参加者(月1回以上)割合が高い地域である。 (2)訪問介護事業所の休止及び専門職の人員不足のなか、希望する家事援助等のサービス利用に制限が出てきている。(R6年度利用希望者4件の内1件は遠方の訪問介護事業所に、3件は訪問型サービスBにサービス調整をした) (3)家族介護者同士の交流や介護方法、サービスの利用方法などの相談や助言を得る機会や場が少ない。		
包括人口	9,009			64歳以下	65-74歳		75歳以上	
65歳以上(高齢化率)	3,794	42.11%	要支援1	1	12		82	
	65～74歳	1,690	18.76%	要支援2	3		8	81
	75～84歳	1,239	13.75%	要介護1			9	103
	85歳以上	865	9.60%	要介護2	5		7	93
地区名	水沢	中里		要介護3			11	122
地区人口	4,569	4,440		要介護4			9	129
65歳以上人口	1,880	1,914		要介護5			3	68
高齢化率	41.15%	43.11%		計	9人		59人	678人
介護予防支援等の状況(R6年度延べ件数)			高齢者人口に対する認定率			3.49%	32.22%	
			65歳以上の認定者数			737人		
			65歳以上人口に対する認定率			19.43%		
			総合事業対象者数(R6.12.31現在)			5人		

課題解決のための重点目標・活動計画

【重点目標1】
介護予防・フレイル予防の啓発を積極的に行い、高齢者自らが予防の取り組みができる。
①これまでの未実施地域や集まりの場がない地域での介護予防出前講座の開催。
②介護保険制度に関する学習会、出張相談会の開催。

【重点目標2】
地域の実情に合ったニーズに対応する支え合いやサービス提供体制づくりを目指す。
①地域住民や関係機関との情報交換及び連携強化。
②介護者に必要な支援をリサーチし、介護教室又は介護者交流の開催。
③幅広い世代、属性を対象に認知症サポーター養成講座を開催。

	R6年度	事業計画	実施状況	評価	R7年度計画
総合相談支援事業		<総合相談> (1)高齢者に関する様々な相談について、3職種等が連携し丁寧に関き取り対応する。 (2)総合相談集計と健康調査等をもとに傾向や地域資源・課題等を把握し、課題解決に向けて計画的に取り組む。 <地域包括支援ネットワーク構築、実態把握> (1)民生委員定例会(各地区2回以上)への参加。 (2)地域住民や関係機関との情報交換及び連携強化。 <介護者・当事者支援> (1)家族介護教室・介護者交流事業の開催1回。 (2)介護保険制度に関する学習会の開催2回。	<総合相談> (1)総合相談の対象実人員は334人(前年比93%)。相談延べ人員は1,559人(前年比97.86%)。相談内容は多い順に介護、医療、認知症、介護予防・生活支援サービスに関すること。相談者は本人、家族や親族、行政機関。地域住民や民生委員からの相談は約2%を維持。相談方法は電話、訪問、来所で、いずれも前年並みの傾向であった。複合的な課題を持つ世帯の集計をR6から開始した。当該世帯の実人員は9人、相談延べ人員は73人。 (2)新規相談者の傾向として、 ①相談者は多い順に家族、行政、医療機関。自立相談者の相談後の介護認定結果は要介護31%、要支援21%(前年比8ポイント減)、自立33%(前年比10ポイント増)で、自立の割合が増加した。 ②男女共に後期高齢者から介護保険申請件数が増加し、男女共に85～89歳が多い。女性は70歳から申請件数が増加していく一方、男性は65歳から横ばいの傾向がみられた。単身又は高齢者世帯、高齢者と独身の子の世帯からの相談は57%(前年比5ポイント減)。 <地域包括支援ネットワーク構築、実態把握> (1)民生委員定例会(水沢地区1回、中里地区2回)、高齢化集落調査意見交換会(2回)、水沢地域情報共有会議2回。 (2)ホームページ上に活動内容を随時発信9回 (3)単身高齢者交流会1回 (4)資源マップの更新 <介護者・当事者支援> (1)家族介護者交流会1回(参加者9人) ・認知症の理解とかかわり(講義)、茶話会 (2)実態調査 ・介護者を支えるための企画の開催に関するアンケート調査 (3)介護保険制度に関する学習会1回(参加者30人) ・介護保険制度の説明(講義)、質疑応答	(1)総合相談の対象実人員、延べ人数共に微減した。複合的に課題を抱えている世帯や単身又は高齢者世帯、高齢者と独身の子の世帯からの相談に対し今後也多職種連携し対応する必要がある。 (2)新規相談者は対象者の家族が多いことから、全世代に向けたセンターの役割周知が今後必要である。 (3)新規相談者の男性については、65歳を過ぎると介護保険申請件数が横ばいの傾向がみられたことから、今後更に分析し、男性を対象とした介護予防の取り組みについて検討していく必要がある。 (4)複合的な課題を持つ世帯の特徴を経年的に把握し、相談体制の強化や研修(事例検討会)などを開催していく。 (5)地域住民や関係機関との情報交換及び連携強化により、地域住民の支え合いの意識の醸成などについて、地域の実情に合わせた取り組みをすすめていく。 (6)事前に居宅介護支援事業所等に介護者のニーズ調査をしたうえで計画・実施した。参加者同士で日頃の介護で感じていることなどを語り合い、交流する機会となった。ストレス解消の希望が複数あり、次回開催に向けて内容等を検討していく。 (7)介護保険のしくみを理解し、介護予防、住民同士の支え合いの大切さについて考える機会となった。今後も地域住民向けに分かりやすい説明に留意し開催していく。	<総合相談> (1)高齢者に関する様々な相談について、3職種等が連携し丁寧に関き取り対応する。 (2)総合相談集計と健康調査等をもとに傾向や地域資源・課題等を把握し、課題解決に向けて計画的に取り組む。 <地域包括支援ネットワーク構築、実態把握> (1)民生委員定例会(各地区2回以上)への参加。 (2)地域住民や関係機関との情報交換及び連携強化。 <介護者・当事者支援> (1)家族介護教室・介護者交流事業の開催1回。 (2)介護保険制度に関する学習会の開催2回。
		<高齢者虐待・消費者被害防止及び対応、成年後見制度利用等の支援> (1)高齢者虐待防止対応マニュアルに則って対応する。 (2)高齢者虐待や多様化する消費者被害に関する情報を把握し、介護予防出前講座や民生委員定例会等での啓発、消費者センターとの連携を行う。	<高齢者虐待・消費者被害防止及び対応、成年後見制度利用等の支援> (1)高齢者虐待：新規3件、継続1件。 (2)高齢者虐待の疑い事例3件(前年比50%)。総合相談支援事業での見守り訪問、処遇困難ケースとして介護支援専門員等の後方支援で対応した。 (3)成年後見申し立て支援1件。 (4)成年後見制度・高齢者虐待・消費者被害に関する啓発(情報提供、チラシ配布等)。 ・民生委員定例会3回、介護予防出前講座17回 (5)消費者安全確保地域協議会(見守りネットワーク)1回	(1)高齢者虐待防止対応マニュアルに則って適切に対応できた。 (2)高齢者虐待に関する相談があった際、職種に関わらず事実確認を適切に行えるよう研修を通して必要なスキルを身に付けていく必要がある。 (3)高齢者虐待の早期発見・再発予防には関係支援者や民生委員、地域住民等との連携、見守り、支援が引き続き必要である。	<高齢者虐待・消費者被害防止及び対応、成年後見制度利用等の支援> (1)高齢者虐待防止対応マニュアルに則って対応する。 (2)高齢者虐待や多様化する消費者被害に関する情報を把握し、介護予防出前講座や民生委員定例会等での啓発、消費者センターとの連携を行う。
ケアマネジメント事業		<地域ケア会議> 困難事例型地域ケア会議を開催(年2回以上)し、地域課題の抽出と介護支援専門員のスキルアップを図る。 <介護支援専門員同士の連携・個別ケアマネジメント支援> ケアマネ連絡会の開催(年2回)。 <障がい者支援機関との連携強化> 相談支援事業所と連携し、高齢障がい者の介護保険へのスムーズな移行を支援する。 <介護予防・認知症に関する知識啓発と環境づくり> (1)介護予防出前講座(18回)、出張相談会の開催。 (2)認知症ガイドの普及啓発、活用。 <認知症に関する知識啓発と体制づくり> 認知症サポーター養成講座の開催5回以上。	<地域ケア会議> (1)困難事例型地域ケア会議1回 テーマ「難病に付随するうつ症状で今後の生活に対する見通しが持てない本人への今後の支援について」 <介護支援専門員同士の連携・個別ケアマネジメント支援> (1)ケアマネ連絡会3回 学習会「カスタマーハラスメント等について」「障がい福祉サービスから介護保険サービスへの移行手続き」、事例検討会「精神障がいのある介護者への対応について・障がい福祉分野との連携」を開催した。 (2)民生委員や地域の事業所、住民等との連携。 民生委員定例会4回、地域密着型サービス事業所運営推進会議(3事業所 計12回)への参加。 (3)実態調査 ・訪問介護の生活援助に関する利用ニーズ・支援に関する調査 ・介護者を支えるための企画の開催に関するアンケート調査 <障がい者支援機関との連携強化> (1)自立支援協議会高齢部会7回 (2)法人内相談支援事業所(障がい・高齢)で研修会開催1回 (3)障がい福祉サービスから介護保険サービスへの移行手続きに関するフロー図の確認。 <介護予防・認知症に関する知識啓発と環境づくり> (1)利用者満足度調査の実施(回収率85%) (2)介護予防出前講座の開催17回(前年比170%)、参加者230人(前年比201%)。 ①出前講座の内容は市の健康課題とフレイル予防、じよんのび体操、口腔ケア、栄養改善等について周知、指導を行った。 ②参加者は前期高齢者46人、後期高齢者181人。男性52人、女性178人。前期高齢者と男性の参加は年々減少傾向にある。 (3)高齢者の健康福祉出張相談会 ・水沢地区(1回)、中里地区(1回) (4)認知症に関する相談時、「認知症ガイド」を積極的に活用した。 <認知症に関する知識啓発と体制づくり> 認知症サポーター養成講座5回(参加者137人) 保育園2回、小学校1回、中学校2回	(1)地域ケア会議から出た地域課題 ①移動が難しい利用者自身がインターネットによりオンライン診療の情報を収集し受診している実態が明らかとなった。今後のICTの拡充を見据え、オンライン診療等を行う医療機関の情報情報の収集を行っていく。 ②難病の若年利用者が自立した生活を営むために就労支援、障がい者制度の利用に向け、介護支援専門員から障がい福祉分野担当者に協働の働きかけを行うことが課題である。そのためにケアマネ連絡会の場を通じ連携協働の必要性を周知していく。 (2)今後も介護支援専門員のニーズや課題に基づく内容を企画していく必要がある。 (3)認知症になっても安心して地域で生活していけるよう「認知症ガイド」を積極的に活用していく。 (4)「認知症サポーター養成講座」を幅広い年代、属性を対象に開催し、認知症の理解、地域での支え合いづくりにつなげる。	<地域ケア会議> 困難事例型地域ケア会議を開催(年2回以上)し、地域課題の抽出と介護支援専門員のスキルアップを図る。 <介護支援専門員同士の連携・個別ケアマネジメント支援> ケアマネ連絡会の開催(年2回)。 <障がい者支援機関との連携強化> 相談支援事業所と連携し、高齢障がい者の介護保険へのスムーズな移行を支援する。 <介護予防・認知症に関する知識啓発と環境づくり> (1)介護予防出前講座(10回)、出張相談会の開催。 (2)認知症ガイドの普及啓発、活用。 <認知症に関する知識啓発と体制づくり> 認知症サポーター養成講座の開催5回以上。
		<介護予防ケアマネジメント> (1)ケアプランが自立支援に向けた目標の設定、介護保険外のサービス活用が可能か確認する。 (2)介護予防ケアマネジメントマニュアルに則ったケアマネジメントの実施。 (3)ケースファイルの適正な管理・保存。「米ねっと」の活用。 (4)介護予防型地域ケア会議に事例提供し、伝達研修をする。	<介護予防ケアマネジメント> (1)給付管理件数は1,775件(前年比91.7%)で年々微減傾向。委託率は10.1%(前年比65%)で減少。 (2)介護予防ケアマネジメント対象者のうち状態が維持または改善した人の割合67.3%(R5年7月とR6年7月比較)。 ・状態改善7.9%、状態維持59.4%、状態悪化32.7% (3)直接給付管理対象者を中心に「うおぬま・米ねっと」の登録・Team連携をすすめ、情報共有のツールとして活用した(登録率22.6%)。 (4)介護予防型地域ケア個別会議事例提供(2件)。見学者でも参加した。	(1)介護予防出前講座では開催数、参加者共にR5年度を上回った。これまで開催していなかった地域でも開催し、認知症予防とフレイル予防について啓発をする必要がある。 (2)健康福祉出張相談会では支援が必要な人の早期発見、身近な場所で相談できる機会の提供、センターの役割周知等だけでなく、介護予防に関する啓発にもつながることが期待できるため、今後も開催場所、方法等を検討しながら継続した取り組みが必要である。	<介護予防ケアマネジメント> (1)ケアプランが自立支援に向けた目標の設定、介護保険外のサービス活用が可能か確認する。 (2)介護予防ケアマネジメントマニュアルに則ったケアマネジメントの実施。 (3)ケースファイルの適正な管理・保存。「うおぬま・米ねっと」の活用。 (4)介護予防型地域ケア会議に事例提供し、伝達研修をする。

十日町	西	地域包括支援センター	事業計画・実施状況・評価	地区名	松代	・	松之山	資料3西包括
データ（情報源も記入） 地域ニーズとアセスメント（地域の強みも記入）								課題解決のための重点目標・活動計画
高齢者の状況 (R6. 12. 31現在)				介護認定者数 (R6. 12. 31現在)				【重点目標1】 地域のネットワーク（見守り支援体制）の構築を関係者や住民と検討し地域で安心して暮らせるようにする。 ①関係者間での情報共有や課題への対応策の検討 ・地域事例検討会の充実 ・生活支援体制整備事業第2層協議体・地域おこし協力隊と協同する ・職員資質向上の各種研修参加や企画を実施する ②地域住民への啓発活動 ・認知症サポーター養成講座の実施 ・家族介護者のつどい実施 ・権利擁護、消費者問題、ACPIに関しての啓発 【重点目標2】 介護予防事業の継続と充実を図り、要介護状態になるのを防ぐ。 ①介護予防出前講座の実施・継続 ②各地区へ出前講座の実施 ③活動のない地区を対象に集いの場の機会を作る
包括人口				要支援1				
65歳以上（高齢化率）				要支援2				
65～74歳				要介護1				
75～84歳				要介護2				
85歳以上				要介護3				
要介護3				要介護4				
要介護4				要介護5				
要介護5				計				
計				高齢者人口に対する認定率				
65歳以上の認定者数				65歳以上人口に対する認定率				
65歳以上人口に対する認定率				総合事業対象者数 (R6. 12. 31現在)				
総合事業対象者数 (R6. 12. 31現在)				0人				

1 介護人材確保・介護テクノロジー導入支援事業費 13,960千円（当初予算 750 千円＋肉付補正予算 13,210 千円）【5/30 議会議決、6/2 交付要綱告示】

2 事業概要

	①介護職員等人材紹介採用支援補助金	②外国人介護人材社宅支援補助金	③介護テクノロジー導入支援補助金	④介護人材確保・育成支援事業補助金								
新規／継続	新規（肉付補正予算）	同左	同左	継続（当初予算）								
概要	市内で不足する介護人材の確保を図るため、人材紹介業者を通じて介護職員等を採用した際に支払う経費の一部を補助する。	市内で不足する介護人材の確保を図るため、外国人従業員の居住を目的とした社宅の賃借又は整備に要した経費の一部を補助する。	市内の介護従事者の負担軽減及び介護業務の効率化を図るとともに、介護従事者が継続して安定的に就労できる職場環境を整備するため、介護サービス事業所に介護テクノロジーを導入する経費の一部を補助する。	市内の介護職員等の技術や能力の向上を促進し、介護職員等の確保及び定着率の向上並びに介護サービスの質的向上を図るため、キャリアアップ支援に要した経費の一部を補助する。								
補助対象者	介護サービス事業所を開設している法人 ＜次に掲げる事業を除く＞ ・（介護予防）居宅療養管理指導 ・（介護予防）福祉用具貸与 ・特定（介護予防）福祉用具販売	同左	同左	同左								
補助対象経費	人材紹介業者から紹介を受けて介護職員等を採用した際に成功報酬として法人が負担する紹介手数料 ＜要件等＞ ・申請年度の前年度4月1日以後に採用した介護職員等で、市内の介護サービス事業所で12ヶ月継続して介護業務に勤務していること。 ・補助対象の介護職員等が、過去に当該補助金の支給対象となっている場合及び同様の補助金を他から受けている場合は、補助の対象としない。	法人が申請年度内に支払った外国人従業員が居住する社宅の賃借料又は整備費 ＜要件等＞ ・賃借料は、社宅1戸当たりの月額賃料から入居者負担額を差し引き、入居月数を乗じた額とする。 ・過去に当該補助金の支給対象となった社宅は、補助対象外とする。	法人が介護サービス事業所に導入する介護ロボット及びICTの購入費又はリース費用等 ＜要件等＞ ・補助金の交付対象期間は、交付決定を受けた年度内とする。 ・使用料及び賃借料に係る経費は、当該年度内の使用に係る経費とする。 ・同様の補助金を他から受けている場合は、補助の対象としない。	法人が負担する次に掲げる費用 ＜対象＞ ・介護職員等のキャリアアップ支援のために法人が自ら実施する研修 ・介護職員等のキャリアアップ支援のために法人以外の団体等が実施する研修への派遣 ・介護職員等の資格取得のための研修及び試験への派遣								
補助対象外経費	・消費税及び地方消費税	同左	・機器の配送料、設置費、保険料、メンテナンス費用、インターネット回線使用料等の通信費 ・消費税及び地方消費税	・飲食費 ・市が経費を負担する事業において、市に支払った経費 ・消費税及び地方消費税								
補助金額	補助対象経費の2分の1以内（千円未満切捨て） ＜1法人当たりの上限等＞ ・補助対象職員1人当たり上限30万円 ・申請年度につき3人を限度	(1) 賃借料 ・補助対象経費の2分の1以内（千円未満切捨て） ・社宅1戸当たり上限12万円 (2) 整備費 ・社宅1戸当たり上限12万円 (3) 共通 ・1法人当たり年間上限30万円	補助対象経費の2分の1以内（千円未満切捨て） ＜1法人当たりの限度額等＞ <table><tr><td>移乗支援及び入浴支援を目的とする介護ロボット</td><td>100万円</td></tr><tr><td>センサー付きマットレス等の見守りを目的とする介護ロボット（1介護施設当たりの補助限度台数は、入所定員の50%）</td><td>10万円</td></tr><tr><td>移動支援、排泄支援、見守り・コミュニケーション、介護業務支援、機能訓練支援、食事・栄養管理支援及び認知症生活支援・認知症ケア支援を目的とする介護ロボット</td><td>30万円</td></tr><tr><td>介護ソフト、タブレット情報端末、通信環境機器及び業務効率化を図るソフトウェア</td><td>30万円</td></tr></table> ・前年度までに交付された補助金の額を除いた額を上限	移乗支援及び入浴支援を目的とする介護ロボット	100万円	センサー付きマットレス等の見守りを目的とする介護ロボット（1介護施設当たりの補助限度台数は、入所定員の50%）	10万円	移動支援、排泄支援、見守り・コミュニケーション、介護業務支援、機能訓練支援、食事・栄養管理支援及び認知症生活支援・認知症ケア支援を目的とする介護ロボット	30万円	介護ソフト、タブレット情報端末、通信環境機器及び業務効率化を図るソフトウェア	30万円	補助対象経費の2分の1以内（千円未満切捨て） ＜1法人当たりの上限等＞ ・事業所数が5以上の法人上限10万円 ・上記以外の法人 上限5万円
移乗支援及び入浴支援を目的とする介護ロボット	100万円											
センサー付きマットレス等の見守りを目的とする介護ロボット（1介護施設当たりの補助限度台数は、入所定員の50%）	10万円											
移動支援、排泄支援、見守り・コミュニケーション、介護業務支援、機能訓練支援、食事・栄養管理支援及び認知症生活支援・認知症ケア支援を目的とする介護ロボット	30万円											
介護ソフト、タブレット情報端末、通信環境機器及び業務効率化を図るソフトウェア	30万円											

【令和 7 年度】特別養護老人ホームの入所申込者等に関する調査結果

1 特別養護老人ホーム入所申込者数（R1～3年度：7月1日時点、R4～7 年度：4月1日時点）

（単位：人）

居 所	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	前年比
	要介護3-5	要介護3-5	要介護3-5	要介護3-5	要介護3-5	要介護3-5	要介護3-5	
在宅者	331	247	248	204	181	193	182	△ 11
病院（医療保険）	55	59	50	39	58	50	27	△ 23
介護療養型医療施設	10	7	3	0	2	3	0	△ 3
介護老人保健施設	51	34	44	22	38	22	19	△ 3
他の特別養護老人ホーム	50	11	18	1	2	5	5	0
養護老人ホーム	5	4	1	1	2	4	2	△ 2
軽費老人ホーム	2	1	0	0	0	1	0	△ 1
認知症高齢者グループホーム	32	19	17	17	16	10	15	5
有料老人ホーム	47	27	29	29	32	41	22	△ 19
サービス付高齢者向け住宅	12	7	5	6	13	5	3	△ 2
介護医療院	0	0	2	2	0	2	0	△ 2
その他の施設（救護施設、障がい者施設等）	0	0	0	27	1	1	2	1
計	595	416	417	348	345	337	277	△ 60
前年比増減の主な理由 （施設開設等）		・ R2.4特養なの花 開設（定員100）		・ R3.6特養シン フォニー開設(群 馬県、定員160) ・ R3.10特養雪あ かり開設（小千谷 市、定員95）		・ R6.3老健松涛園 閉鎖（定員75）		

2 市外高齢者福祉施設【利用者数】

R7.4.1時点

(1) 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

○都道府県別集計

利用年月	単位	新潟県内	群馬県	埼玉県	神奈川県	千葉県	東京都	長野県	栃木県	合計	前年比
R 7.4	人	97	36	8	1	0	2	1	1	146	11
R 6.4	人	97	26	7	1	1	2	1	0	135	



○県内内訳

利用年月	単位	津南町	小千谷市	上越市	新潟市	新発田市	南魚沼市	妙高市	長岡市	加茂市	見附市	合計
R 7.4	人	74	11	6	1	1	1	1	1	1	0	97
R 6.4	人	74	9	7	1	1	1	1	1	1	1	97

【要支援・要介護度別】

利用年月	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
R 7.4	0	0	2	7	54	50	33	146

(2) 特定施設入居者生活介護（介護付有料老人ホーム等）

○都道府県別集計

利用年月	単位	新潟県内	群馬県	埼玉県	長野県	東京都	合計	前年比
R 7.4	人	40	87	3	1	4	135	7
R 6.4	人	33	87	4	1	3	128	

※短期利用除く



○県内内訳

利用年月	単位	長岡市	上越市	津南町	小千谷市	南魚沼市	見附市	胎内市	新潟市	合計
R 7.4	人	15	4	5	9	3	1	1	2	40
R 6.4	人	11	7	6	5	3	1	0	0	33

【要支援・要介護度別】

利用年月	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
R 7.4	8	4	21	35	29	26	12	135